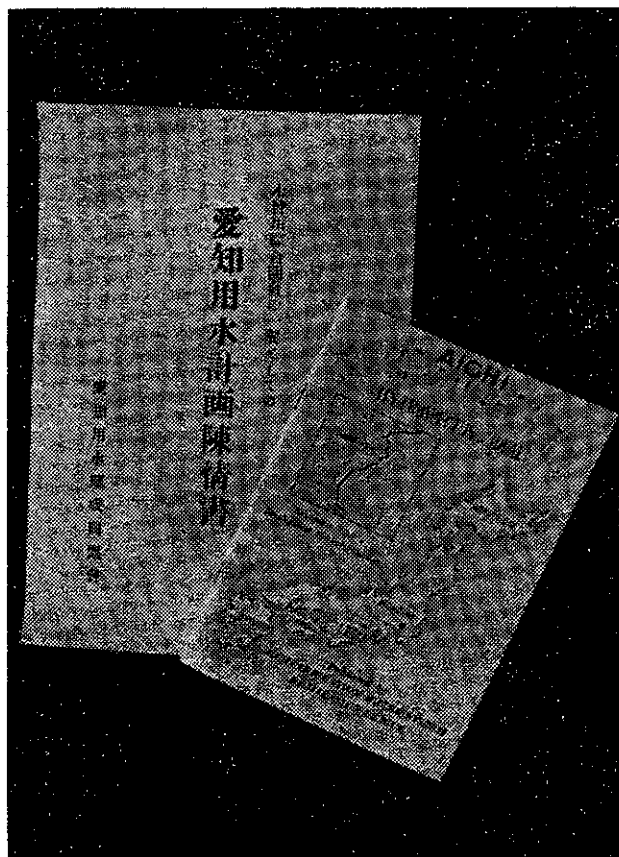


## 第 3 章

### 用 水 の 胎 動



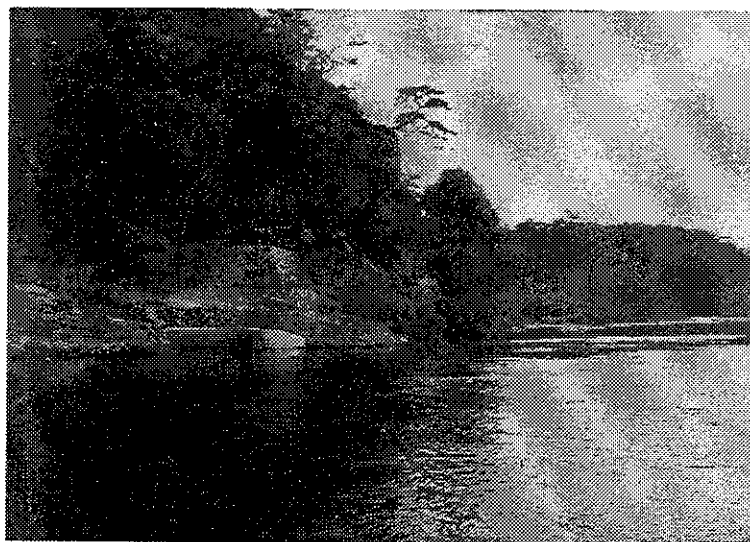
陳情書とパンフレット

## 第1節 用水の発端

用水構想 木曾川の水を知多半島および尾張東部における水の不足地の萌芽帯に導き、かんがい用水として利用しようとする夢のような構想は、愛知用水事業が計画される以前、すでに早くからあった。

木曾川の利水は慶長年間に「御囲堤」が完成して以来著しく進み、かんがい用水としてこの川から直接に導水する宮田・木津および新木津などの各用水が建設された。また、上水道の水源としての木曾川の利用は明治年間に始まった。明治27年(1894)名古屋市の上水道は、内務省衛生局顧問英国人パーソン(William K. Burton)によって入鹿池を水源とする案が出されたが、同36年、上田敏郎(愛知県技師)は、水源池を山間の溪谷に設ける案、木曾川あるいは庄内川の河水を引用する案、入鹿池の貯水を利用する案などの数案を作成し市議会に報告した。しかし、まもなく日露戦争(明治37~38年)が勃発したため、上水道問題は一時たな上げの形となったが、同戦争後、40年4月木曾川を水源として犬山市(犬山城<sup>めぐら</sup>櫓下)に取水口を設置、大正3年(1914)9月に全線が完成した。そして、このころ木曾川の水を知多半島へ導こうとする構想も芽ばえたようである。

明治末期知多郡富貴村(現武豊町)に住む森田 萬右衛門(元村長・郡農会副会長、昭和9年4月歿)は、自分自身の計画した開墾・干拓



名古屋市上水道取水口 (創設時代) (名古屋市水道局提供)

## 用水の胎動

事業から知多半島の水不足を体験し、郡農会あるいは農村青年の精神修養を目的とした講話会などで、「碧海郡に明治用水があるように、知多郡にも木曾川から用水を導くこと」を唱道した。(元富貴村助役 田中久一談)これは当時としては非常に進んだ提案であった。このように知多半島の農民がその水不足を克服するために、木曾川の水を利用しようという着想は、たとえそれが当時としては現実ばなれした架空的なものであったとしても、以来農民の脳裏には夢として刻みこまれていた。

昭和初期ごろ、当時の愛知県議会副議長奥村鉄三は、知事篠原英太郎と図って、木曾川上流の篠原(長野県木曾郡木祖村)にダムを構築し、犬山から既設の



森田萬右衛門の像

木津用水を利用して導水し、東尾張の台地をかんがいしようとする計画を立案した。この計画は、現在の愛知用水と似た考え方であって、愛知用水事業の萌芽とみなしてよいもので注目に値する。

**用水計画** 第2次世界大戦の災禍を受け、名古屋市は壊滅の状態に陥の先駆り、さらに昭和19年(1944)の夏には大干ばつのため、尾張東部から知多半島にかけては作付不能や青立ちの水田が多く、その被害は甚大であった。これに前後して2回にわたり、大地震(南海地震19年12月7日、三河地震20年1月13日)が発生した。これらの結果、極端な食糧事情の悪化と民心の荒廃とに起因して、社会不安の状態にあった。

20年の晩秋、天皇陛下が地方民情の視察に回られたおり、知多郡八幡村

(現知多町)の篤農家久野庄太郎は、愛知県安城農業試験場において、愛知県知事桑原幹根の推せんを受けて御前講演を申しあげたことがあった。陛下は同氏の一農民としての<sup>なま</sup>生の声をお聞きになり痛く感銘され、肥料のこと、増産のことなど御下問があり、最後に農業のことは頼みますと申されたことが久野の一生の心の支えとなった。

22年の夏には前に述べたように、また干ばつがはなはだしく、愛知県全域にわたる作付不能面積は、約9,400haに及び、その比率は全水田面積の10%に達した。そして、とくに尾張東部や知多半島では、その秋の収穫がほとんど皆無に等しい地域が多かった。これを契機として久野は知多農民の多年の夢である木曾川から用水を導く案を実現すべく立ち上った。

久野は前に述べた知多郡農会で、森田の話聞き多年感銘を受けていたので、用水実現の夢を抱いていたものであった。昭和23年5月5日、久野は意を決して安城市に在住する農聖山崎延吉(29年7月歿)を訪ねて、用水構想の意見を求めた。その時山崎は「私は多年愛知県の農業につくしてきたが用水を作って農民を救うことは考えて見なかった。この構想は非常によい計画であるが、これを実現するには、技術的に可能性のあるものであるかを確かめることが先決問題であるから、しかるべき技術者に意見を聞くことが必要である。私も余生を傾けて援助する。」と話し激励した。翌6日、愛知県農地部長宮下一郎から、「愛知県にはすでに戦前からこのような用水計画があり、計画は技術的には可能であるが、その実現には巨額の経費(当時約50億円)を必要とするので、県では手をつけかねている。」との話を聞いた。これによって自信を得た久野は、資金的な面での問題点は、農民の力を結集させて用水実現の運動を開始すれば、必ず打開できるとの確信を抱いて、本格的な運動を開始することに決意を新たにした。

6月25日、知多地方では一斉に「田植え」をするときで、いわゆる猫の手も借りたいほどの忙しい農繁期であるため、久野は自宅ではどうしても会合が開けず、このため旭屋魚店(八幡村〔現知多町〕朝倉)の2階を借りて懇談会

## 用水の胎動

を開き、用水計画を発表して意見を求めた。このとき集まったのは田村金平、明壁京一、（県農業会知多支部）、緋田工（久野の同志）、三好富雄（県耕地課係長）などである。当時、田村は郡内の農業指導機関の要職にあり、この用水構想の実現に全面的に賛同し、運動の橋渡しとして郡内の農民の代表である篤農家へ働きかけることを力説した。

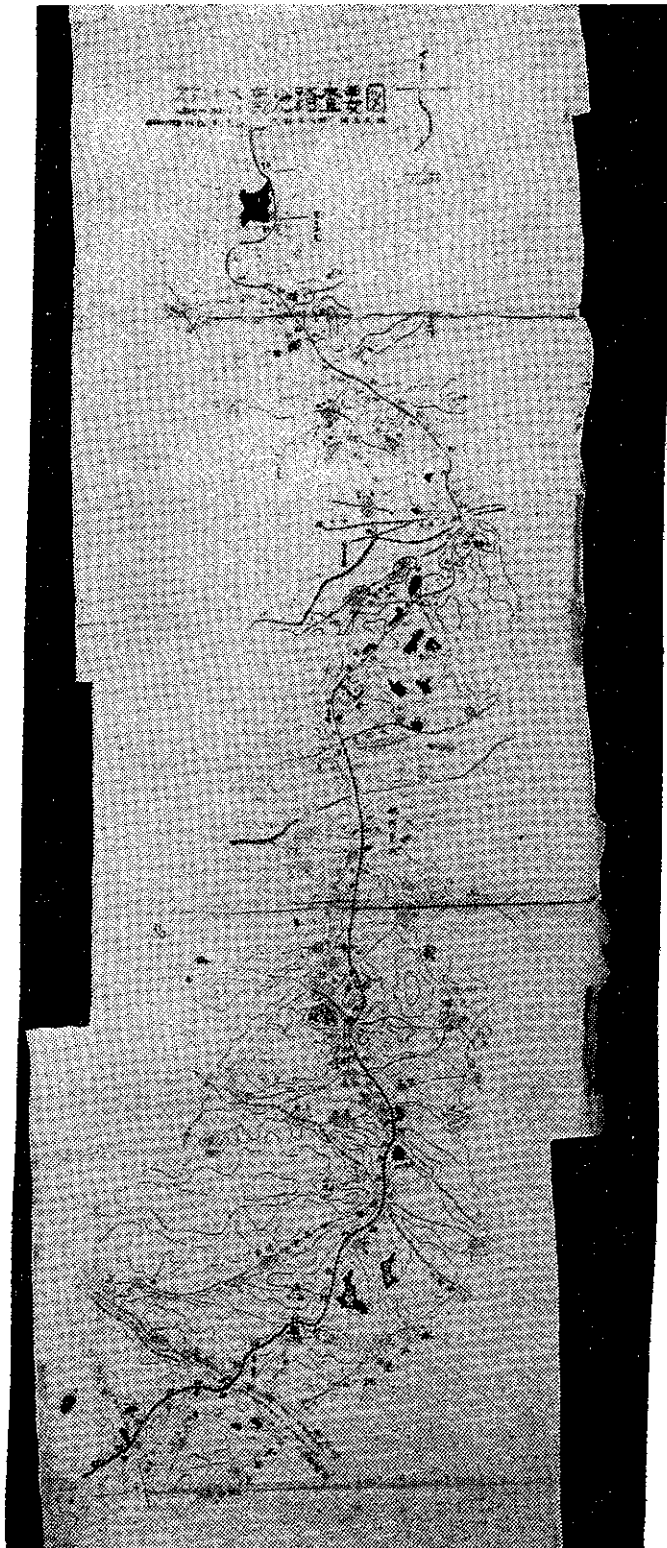
7月5日、武豊食鶏処理場（知多郡武豊町）に農民の代表として、神谷甚九郎（横須賀町）、山口治兵（大府町）、谷川忠三（西浦町、現常滑市）、坂口善夫（武豊町）、深谷茂吉（河和町、現美浜町）、大岩源平（内海町、現南知多町）などの参集を願い、知多半島に用水の必要性を訴え、同時に用水構想を明らかにして、出席者全員の賛成を得た。この運動を始めるには幅広く各方面の協力体制が必要であるので、とくに当時の有識者の助言や指導を求めるとともに、農村同志会などの農業団体へ働きかけることを決めた。

7月15日、用水構想を各方面に公表し、その反響として多くの賛成を得た自信のもとに、久野は自宅に有識者、安積得也（元知事）、深津玉一郎（元代議士）、森勇（元副知事）、田中いと（県会議員）、宮下一郎（県農地部長）、加藤太郎（県耕地課長）、古川ゆき（郡婦人会長）および同志会の幹部などを招いていろいろ協議した結果、つぎのような運動の方針を確認した。

- ① 運動方法はあくまで民衆啓発を重点とし、関係の諸官庁や政党の政治家への陳情や運動よりも、一般民衆への趣旨の普及徹底を図ること
- ② 運動者自身は私利私欲をはなれ、清潔な運動をすること
- ③ そのため自身の運動費は、自弁を建前としてその他はなるべく篤志家の喜捨による浄財にたよること

この日の会合の様子は、翌日の朝日・毎日・中日などの各新聞に報道されたが、これが愛知用水に関する最初の新聞記事であった。

この用水構想の実現運動を新聞紙上で知った者のうちに浜島辰雄（当時安城農林学校、のちに半田農業高校教諭）があった。戦争中、浜島は小牧の陸軍幼年学校の教官であり、愛知郡豊明村（現豊明町）の農家の生れで、この



実地踏査図

(浜島案)

地域の農民の水不足や干ばつによる困苦をよく知っていた。昭和19年の大干ばつの際、生家へ干ばつ見舞の途中に、枯死寸前の稲株に農民がやかんでかん水をしている姿を見て驚いた。少年のころには水番をした経験もあり、とくに明治用水の業績と効果を知っていたので、この地域に木曾川の水を導く構想を描き、勤務の余暇をみては地形図(2万5,000分の1)をもって再三の現地踏査を行なった。このようにして、浜島はいちおう独自の計画を作りあげ、路線位置を図上に描いた。その計画は、木曾川の兼山から取水して、尾張東部丘陵を経て、知多半島の先端まで導き、水源としては、木曾川に貯水池を予定するという具体的なもので、この路線位置は現在の愛知用水と比較しても、基本的な点では大差のないものであった。

このような具体的な用水構想を独自に作っていた浜島は、

## 用水の胎動

さっそく久野を訪ねて、これを具体的に説明し、その場で意気投合して翌日から用水計画地帯の視察に出かけた。これ以来、浜島のプランが運動の基本的な方針として採りあげられ、この計画図面は、後に修正され愛知用水概要図(縦5m・横2m)となって、地元の説明会、諸官公庁への陳情に盛んに利用された。

**知多農村同志会** 知多郡地方には、戦時中から献身的な農村団体である増産同志会報国隊があった。戦後は解散され、熱田神宮に自分達で作った農作物を持ちより供えるとともに、品評会などを開催して、自主的に農民道義の高揚と農業技術の研修をしていた。この農民組織は21年5月、つぎのような会則を決め、「知多農村同志会」として新生した。

### 知多農村同志会会則(昭和21.5.5)

#### 第1章 名称と構成

第1条 本会は愛知県知多農村同志会と称し、郡内市町村同志を以て組織す

第2条 本会の事務所は愛知県農業会知多支部内に置く

#### 第2章 目的と事業

第3条 本会は理想農村建設のため、農村同志会の運営及びその事業の推進を図るを以て目的とす

第4条 本会は第3条の目的達成の為、左の事業を行なう

1 技術浸透に関する事項

2 農民精神の昂揚

3 農政に関する事項

4 その他必要なる事項

#### 第3章 機関並運営

第5条 本会に理事(委員)9名、監事2名を置く 委員、監事は本会総会に於いて選任す

委員は会長1名、副会長1名を互選す

第6条 第7条、第8条、第9条(省略)

第10条 本会の総会は定期と臨時の2種とし、総会の議長は会長之に当たる

#### 第4章 会計

第11条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る

第12条 本会の経費は会費並寄附金その他の収入を以て之に充つ。本会1会員の負担



陳情用の概要図

(縦5m×横2m)

は年2回  
とす

第13条 本会の  
予算は総  
会に於て  
決議する  
ものとす

第14条 経費の  
決算は総  
会に於て  
報告し、  
承認を受  
くるもの  
とす

第5章 附則

第15条 本会会  
則は総会  
に於て会  
員の3分  
の2以上  
同意ある  
に非ざれ  
ば変更す  
ることを  
得ず

このようにし  
て結成された同  
志会は、当時荒

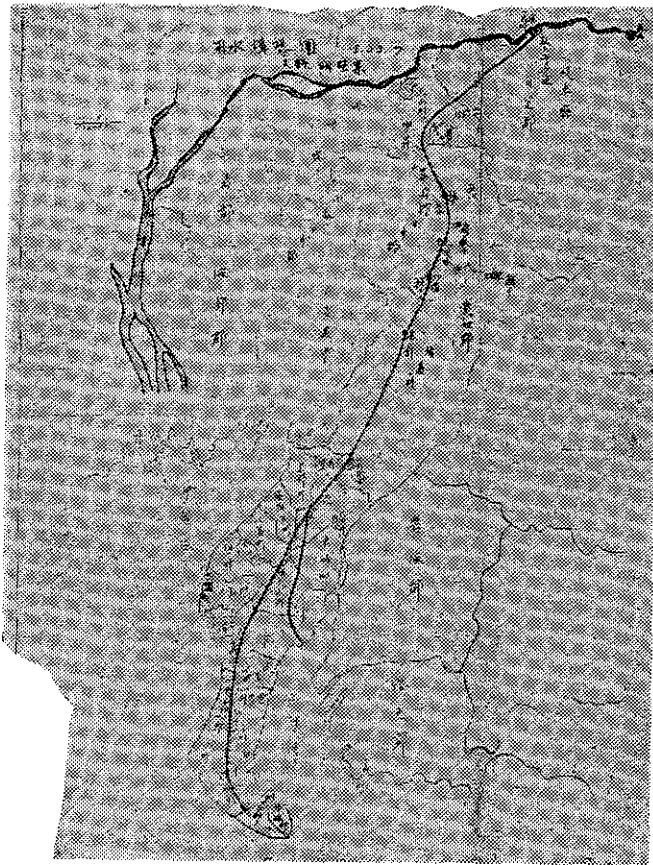
廃していた農村文化と農業技術を向上させるとともに、今日の農業協同組合



## 用水の胎動

の育成を図ったものであるが、それはまた愛知用水の建設を促進する推進母体ともなったのである。

久野は各方面の忠言や勧告によって自信を得、とくに田村の賛同を得て、明壁（現農協中央会尾張支所長）と、23年7月21・22日、農休日を利用して用水地域を視察した。この際、木曾川下流の今渡発電所を見学し、所長高橋正一からつぎのような意見を聞いた。「この木曾川の水には、発電用と農業用の水利権（既得）があり、農業用水としては、宮田・木津・佐屋川・羽島の各用水などの約3万haの水利権があり、また発電はこの水で電気をおこし、工場の原動力となっている。いま農業に一番大切なアンモニアも、この電気で作っている。しかし、東尾張の用水は絶対に木曾川からしか取水できない。肥料や電気はどこの水でもできる。水は天下の共有の宝だ。要は理をつくせば権利は取れる。そして上流の発電所（兼山）付近が適地である。」と。



用水構想図 (久野・明壁案)

このような大きな川（木曾川）の豊富な水は、いつでも自由にもらえるものと心得ていた2人は、今後の用水運動のむつかしさに戸惑いながらも高橋の教示に感激した心境であったと述懐している。

（明壁京一談）

23年8月7日、堀田稻荷神社（武豊町）で知多農村同志会が開催されたとき、久野は用水構想の大要を説明して促進方を要請した。参集した会員は、全面的に賛成し、その実現を祈願して運動に参加する

ことを全員一致で決定した。このとき用水実現の運動方針の基本原則が決定され、この線に沿って具体的な活動が展開されることになった。



祈願祭の記念撮影

(堀田稲荷神社)

8月中頃、久野ら同志は郡内の農民多数を同行して、会場を大仙寺（岐阜県加茂郡八百津町）に選んで、用水の取水口に予定されている木曾川を見学して、山崎の講演を聞いた。この時山崎は「戦いには敗れたが、農民が食糧の増産をすれば必ず日本の再建はできる。これからの農業は科学性をもたねばならぬ。百姓に水はつきもの、水がなくて何が科学だ。農民自身が団結して用水を作れ。」と絶叫した。雄大な木曾川を見学し、また精神講話を聞いた農民たちは用水の実現に向かって運動することを決意した。

しかし、今後の運動の主体が同志会ではその活動範囲に限度があり、郡内の市町村会を加えた強力な推進団体にする必要があるとの要望が関係者からなされた。

## 第2節 用水構想の進展

愛知用水 久野・浜島は一方では知多地方事務所長森山貞之丞の仲介  
期成会の結成 によって、知多郡町村長会に、他方では、中川益平（武豊町

## 用水の胎動

長)、高津元治(横須賀町長)、滝田次郎(常滑町長)、大松広平(師崎町長)らの賛同を得て森信蔵(半田市長)に用水実現運動に参加するよう働きかけた。森は戦前アメリカに長く在住し、アメリカの開発計画をつぶさに見聞していたので、とくにインピリアル平原(Imperial valley)の用水計画の例をあげて、今回の構想は夢でなく、敗戦後の日本が実現しなければならない責務であることを強調し、本用水の強力な推進者の一人となった。

8月下旬、武豊警察署(武豊町)において、知多郡町村会(会長武豊町長中川益平)が開催されたとき、森・久野・浜島は特別に参加して、用水構想を説明した。しかし、計画が余りにも大きく、またはじめて聞く話題であり、町村会の意志は容易に決定しなかった。しかし、滝田の「良いことではないか、久野君らの夢をわれわれも見ようではないか。」との提案により、ついに全会一致の協力体制が固められることになった。

10月1日、機が熟して堀田稻荷神社において、「愛知用水 開発期成会」(のちに愛知用水期成会となる)の発足をみた。この期成会は、用水実現運動の最初の独立した団体である。また「愛知用水」の名称も、はじめは「東尾張用水」と呼称されていたが、この期成会の結成と同時に「愛知用水」の名称が使用されるにいたった。本会の規約はつぎのとおりであった。

### 愛知用水開発期成会規約

第1条 この会は愛知用水開発期成会と称し、市町村長の推薦する者及学識経験者を以て組織し、知多郡・半田市に跨る地方の開発促進を図るを目的とする

第2条 この会の事務所は知多地方事務所内に置く

第3条 この会は第1条の目的を達成するため左の事業を行なう

- 1 知多郡半田市灌漑用水路の開設並関係区域内の開田開畑の促進運動
- 2 関係官庁への陳情及連絡
- 3 関係郡市町村の連絡
- 4 その他この会の目的達成上必要なる事業

第4条 この会に左の役員を置く

会 長 1名

副 会 長 1名

常任委員 9名(内1名会計委員を兼ねる)

委員 若干名

第5条 第6条、第7条、第8条、第9条、第10条(省略)

第11条 この会の経費は負担金・寄附金に依る。分担金の負担方法は別に定める

第12条 省 略

第13条 この会は設立の目的達成したるとき之を解散する

附 則

この規約は昭和23年10月2日より施行する

なお、この期成会の会長には半田市長(森)が就任した。

期成会の 期成会の発足に当たって、参会者に参考資料として配布された愛知用水概要は、久野らによって作成されたものであるが、今日よりかえりみても、ユニークな構想が織り込まれたものといえる。

その冒頭において、「木曾川の水を最も有効に利用するため上流に洪水を貯水して電力化し、下流の洪水と濁水を統制調和して余水を岐阜県東南部より愛知県の中央部を経て知多の南端に疎水する計画である。」とし、愛知用水諸元、本計画の特色、これによる受益と3大別して計画の概要が記されている。その内容は当時としては興味があるものなので、主要な事項をつぎに示すことにしたい。

### 1 愛知用水諸元

(1) 水路延長 120km(おもな支線を含めて183km)で師崎の先端まで導水する。

### (2) 水 源

滝越・丸山その他に4億 $m^3$ 貯留し、木曾川の最少流量を毎秒140 $m^3$ を下らないようにする。現在木曾川の水の利用状況は、農業用水毎秒52.27 $m^3$ 、上水道用水毎秒4.05 $m^3$ 、工業用水毎秒0.65 $m^3$ 、舟航用水毎秒55 $m^3$ 、計毎秒111.97 $m^3$ であるから毎秒28 $m^3$ の余裕が生ずる。

### (3) 受益面積

既耕地水田19,000町歩(うち干ばつ田7,400町歩)、畑地11,000町歩、新設耕

## 用水の胎動

地（水田）4,200町歩（うち開田3,220町歩、干拓180町歩、ため池面積の60%水田化900町歩）、新設耕地（畑）4,000町歩（山林・原野の20%）、計38,200町歩

(4) 経 費 約50億円

### 2 本計画の特色

- (1) 水田の畑地化
- (2) 畑地かんがい（一般畑作・果樹・そ菜）
- (3) 商工業・飲料水
- (4) ため池利用による洪水利用

### 3 これによる受益

#### (1) 増 収 量

米207,520石、764,080千円、その他そ菜類の増加、麦240,200石、600,500千円、50%果樹類の増加、かんしょ16,700,000貫、300,000千円、計1,664,580千円

#### (2) 畜 産

土壌水分の増加により、牧草が繁茂し乳役牛は4倍、園芸・農村工業の増加により豚は10倍

- (3) 農村工業は原料の増加と用水補給ならびに電力増加により発展する
- (4) 工業用水・水道用水・防火用水・衛生水の供給増
- (5) 海産物の増加、ノリ・魚介類の増加
- (6) イ 木曾川総合開発計画による電力増強25万KWH  
ロ 用水自家用として東郷地内の小水力発電（1,500KW）

期 成 会 昭和23年11月1日、堀田稻荷神社で、知多農村同志会が中  
の 活 動 心となり愛知用水期成促進大会を開催して、つぎのような宣言・決議文を採択し、初めて関係機関へ陳情を行なった。

## 宣 言

血のにじむ供出の完納、高額過大の納税、尚且つ食糧増産の完遂等我々農民に課せられた政府および社会の要求に対し実直に応えてきた。然るにこの

努力に対し何を以って酬いられたか。否、寧ろ農民は益々その地位を奪われんとし夙くも農村恐慌に襲われつつあり、更に我々が幾度か是正改正を強調したにも拘らず依然として納得の出来ない供出制度の強化や過重納税等、幾多の不合理的は刻一刻と農家経済を窮迫化しつつあり、然れども吾等農民は決して食糧増産の義務と供出の履行を放棄するものではないが、再生産の出来る方途を強く要請するものである。

就中本郡は毎年毎年<sup>かんぱつ</sup>旱魃に悩まされ、莫大な労費と資材が費され経済的にも肉体的にも忍び難き実状にあり、この秋吾等農民の多年の宿願である木曾川用水疏水事業の声起、幸い各方面の熱と努力に依り愛知用水期成会の発足を見ると聞く。吾等農民の喜び何をもってこれに応えんか。ねがわくば吾等を旱魃の窮地から救い農業再生産の原動力たらしめよ。ここに於いて我々は一致団結、本事業完遂の為熱と意気を以って一切の障碍を打破し身命を堵して猪進することを誓う。

右敢えて宣言する。

昭和23年11月1日

## 決 議

吾等は一致団結本事業達成のために左記事項の実現を期す

- 1 愛知用水期成会の活動推進力となり関係市町村の農地と連結提携し期成会の事業促進を期す
- 2 本事業の啓蒙に勤め、農民の宿望又国家的与論として熱と意気とにより一大猛運動を展開する
- 3 政治力を結集し、本事業に即応しない一切の政治的経済的障碍を克服し、事業の促進完遂を図る

右決議する

昭和23年11月1日

愛知用水期成促進大会

期成会の当面の課題は、まず農民への働きかけの方法を考究することであ

## 用水の胎動

り、また資金の捻出であった。

農民へ働きかけるためには、地域の農民に用水の必要性を訴え、その結束を固めることであるが、その第一歩として、農民の啓もうのために会員が中心となって部落ごとに集会を開くことであった。しかし、最初から用水の実現



山崎延吉より贈られた浪曲用たれ幕

を呼びかけても、集会の出席が良くなることは予想されなかったので、浪曲師（梅の枝鶯）の浪曲に託して農民を参集させることにした。その浪曲の内容は明治用水の発案者都築弥厚の業績を主題としたもので、この浪曲による深い感銘の消えないその席上で、久野ら同志会および期成会の幹部はこの用水をぜひ実現させたいことを力説し、そのためには農民の団結が必要であることを切々と訴えた。

また、久野は、「水利史談」（溝口三郎編、片岡謙原著）を購入して、同志に分ち、藩幕時代における用水の先覚者たちの悲話とその遺志をしのんで用水の成就を念願し決意を固めるとともに、岸哲夫（毎日新聞記者）の小説「明治川」（崇文館刊）を買入れ、これを各方面に配布した。その内容は、三州碧海郡和泉村（現安城市）の酒造家であった都築弥厚が、用水の計画をたて、その実現に献身的な努力を重ね、さらにその後継者（岡本兵松・伊予田与八郎）

たちによって明治用水を実現させるまでの苦心の跡を興味深くつづったもので、愛知用水実現のために農民の意志を統一するには絶好の読み物であった。このようにして用水の実現のための基盤はしだいに整っていった。

期成運動を展開するための他の難問は、資金の捻出であった。「明治川」の購入などの資金源としては、久野・緋田と懇意であった加藤周太郎（名古屋木材株式会社社長）の好意によるところが多かった。また、久野自身も愛知農林物産株式会社を設立し、その収益の一部を運動資金に注ぎ込んだ。

期成会長となった森は前に述べたとおりアメリカにおける30年間の記者生活を通じて、アメリカのいくつもの大土木事業を身近に見ており、したがって、期成会のこの計画を夢に終らせることのないように、ぜひ実現させたいという熱意に燃えていた。この期成会は運動資金として関係市町村から経費を徴収するたてまえであったが、用水の将来に対する計画や建設見通しが十分でなかった当時においては、負担金の徴収には反対が多く、期成会は資金難に悩んだ。当時の期成会の予算では市町村からのきよ出金は前に触れたとおり、滝田の提案によって30万円とし、このうち10万円を半田市に割り当てた。市会では見通しの不十分な期成運動に反対する声が高く、これを否決す

表3—1 昭和23年度愛知用水期成会予算決算書

	予 算 額	決 算 額	備 考
歳 入	(円)	(円)	
寄 付 金	300,000	300,000	半 田 市 10万円
農協きよ出金	—	47,000	町 村 20万円
計	300,000	347,000	
歳 出			
事 務 費	50,000	32,754	
事 業 費	150,000	271,835	
会 議 費	100,000	40,717	
計	300,000	345,306	差引 1,694円翌年度繰越



## 用水の胎動

るところであったが、あまりにも熱心な市長の顔をたてるために1円の予算をつけたというエピソードもあったほどで、これをみても当時の人心の一端をうかがうことができる。森はその後も熱心な説得によって、やがて市費をきょ出すことに成功し、他町村の負担金きょ出の口火を切った。

このようにして、これまで同志会員が個別的に説得にまわっていたものが、組織的・計画的に説明会などを開催することが可能となった。この期成会は関係市町村を動かす主力となり、これと並行して中央諸官庁に対しても用水実現を要請する運動を精力的に展開するに至った。運動が活発に行なわれている間に、24年3月18日、東春日井郡にも期成会（会長加藤盡）が結成され、やがて団結して期成同盟会へと発展していった。

愛知県および 愛知県議会は24年3月24日、議会で「愛知県三大河川総合議会の協力 開発委員会設置」を議決した。

「木曾川、矢作川、豊川の本県三大河川の水利を最高度に利用する為目下その開発計画が進められているが、この事業は本県産業の一大飛躍を促すものであり、その実施に当っては複雑多岐に亘るため、この計画の促進と円滑なる運行と調整を期する必要上県庁の関係各局を加えた、愛知県三大河川総合開発委員会を設けること」と。

この議決文の中に、「愛知用水」の名称は見当たらないが、その内容には愛知用水の構想が織り込まれていたものと想定される。

25年11月28日、地元議員（田中いと、間瀬春一、森勇、竹内栄喜）の紹介で、期成同盟会長より愛知用水事業実施の請願書（第6節期成同盟会の結成・活動参照）を農地委員会（委員長浅野勘一）に付託し、同月30日、同委員会は、「下流地域の取水に支障をきたさないこと」を条件にして全員が賛成採択している。12月1日、本会議に「木曾川総合開発事業調査促進」および「愛知用水事業施行」の2件が建議され、両案とも満場一致で承認され、同月3日、愛知県議会議長（太田光二）はつぎのような2通の意見書を政府に提出している。

### 木曾川総合開発事業調査促進について

本事業の重要性は言を俟たない。この事業につきましては、関係各省において昭和25年度から調査に着手されましたが、調査費用僅少のため意の如く調査も進捗しない現状でありますので、明年度においてはこれらの調査費用を相当額計上せられ、速かに調査を完了して事業実施の運びになるよう切望する。右地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

### 愛知用水事業施行について

政府は木曾川総合開発を計画、その一環として愛知県においてもっとも甚しい干魃地域が愛知用水事業地区に加えられたことは、農地改革と相俟って今後の農業経営上益するところ多く農民にとっての期待は大なるものがある。即ち地域内には用水不足地7,400町歩、開田・干拓地3,400町歩、灌漑可能畑5,000町歩、合計15,800町歩の用地確保をすることにより米麦25万石、甘藷250万貫を増産し得るものである。

よって政府におかれては、急速にこれが実施に着手されることを強く要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

当時、愛知用水事業の構想が発表されると、下流の既得水利権者から「本計画は下流の利水と既得の水利権を侵害し、脅威を与えるものである」として絶対反対の声があがった。しかし、このように下流地域から反対意見のあがることは当然予想されたところであったが、期成運動がようやく軌道にのりかけた時期だっただけに、大きな問題点の一つであった。

また愛知県では、24年ごろから耕地課が中心となり、大規模農業水利事業の調査として愛知用水・豊川用水・矢作用水地域について、農業気象状況・河川流量・ため池の実態および水田の減水深などの調査が行なわれてきたが、とくに愛知用水に関しその施工の促進を図るため、非公式ではあったが予備的調査が進められていた。その調査の内容は木曾川上流に建設されるダムの位置あるいは幹線水路計画など具体的計画であった。

県が予算を計上し公式に調査を実施したのは、木曾調事務所が開設され

## 用水の胎動

た翌年の27年からである。この間、県として実施してきた調査資料は、すべて同事務所に提供され、その後における同事務所の調査の重要な基礎資料となった。県は調査が本格化するにつれ、よりいっそう事業実現を促進するため、27年度から30年度までかなり多額の調査費を計上した。その内訳は表3-2のとおりで、耕地課の年間調査予算に占める比率は50%に及び、県の愛知用水実現に対する期待がいかに大きかったかがわかる。調査内容は従来実施してきた調査内容と同様ではあるが、そのうちとくに広域計画を樹立するための用水地域の航空写真による5,000分の1の地図作成ならびに支線水路計画・経済効果測定などが主要なものであった。

表3-2 県調査予算内訳 (単位：千円)

内 容	年 度				
	昭和27年	28	29	30	計
大規模調査費	10,300	11,117	12,002	18,732	52,151
愛知用水調査費	5,000	7,000	7,000	9,000	28,000

市町村および 前に述べたように期成運動が同志会によって始められ、こ  
議会の後援 れが期成同盟会に引き継がれ、やがて土地改良区が設立され  
る各段階において、愛知用水の実現に関し各市町村は精神的にも財政的にも  
大きな支援の役割を果たしてきた。関係市町村では農務課または土木担当課  
に愛知用水係を設置した。とくに半田市では30年10月26日「愛知用水臨時調  
査部」を設け、同意書の作成・各調査の実施・用地買収への協力・賦課金の  
徴収などの諸問題と取り組み、さらに愛知用水の実現に伴い、農民と直接関  
係の深い諸問題を担当させた。

また、財政的援助の面でも、始めは前にも述べた半田市議会のように用水  
の実現を疑って支出を削ったような事例もあったけれども、期成運動が進展  
するにつれてしだいに積極的な協力体制に転じた。半田市議会では34年8月  
28日「愛知用水特別委員会」(委員長沢田丑松)を設け、小牧市でも同年7月  
8日「愛知用水特別審議会」を設け、この中に開墾・耕地整備・営農・土地

保全の4委員会を設置した。このようにして、関係市町村においても受入れ態勢は漸次整備されていった。

政府その他 同志会および期成会が中央官庁へ用水の実現を要請したのへの要請は、23年12月22日が最初であった。当時、農林省には愛知県豊明村（現豊明町）出身の伊藤佐（開拓局長）<sup>たすく</sup>がいた。豊明村は愛知用水の受益地で、久野の同志三浦清一（研農クラブ会員）の居住地であるとともに浜島の郷里でもあるが、同局長は積極的にこの運動を支援することを約した。

同日、陳情団は緋田の紹介で岸信介を訪問して意見を聴取し、そこではからずも佐藤栄作（当時の官房長官）に会ってその支援を受け、その紹介で吉田茂（当時の首相）に面接した。吉田は久野らの用水構想を熱心に聴取したのち、「この事業は食糧増産ばかりでなく、失業救済にもなるからおおいに援助しよう。」との賛成と激励のことばを受け、陳情団はおおいに自信を強めた。

高松宮は山崎の推せんで戦争直後に久野の営農状況を視察された



農村同志会の陳情団

（総理官邸前にて）

ことがあるので援助をお願いした。また山崎の紹介により農政の権威といわれた石黒忠篤に面会し、アメリカの T.V.A. (Tennessee Valley Authority) の説明を聞き、木曾川から引水して水田に用水を補給するという初期の着想から総合開発の一環として考えるという視野の広いものに進展した。また荷見安(全国指導農業協同組合連合会長)からは、この事業は総合開発事業であるが農業用水が主体であるため、予算を農林省で獲得することが得策であることを教えられた。しかし農林省が中心とはいえ、発電は通産省、河川そのもの

## 用水の胎動

は建設省の所管であり、各省の総合的な調整と国土開発ならびに資源開発にも重要な関連があり、当時の経済安定本部の支援も必要であった。このように各機関に対する要請への橋渡しは、緋田が戦時中内務省に勤務していた関係で、建設省・経済安定本部などの諸官庁には旧知や知人が多かったため、緋田を通じて多くの人々を訪問し意見の聴取ができた。

このように幅広く政府その他へ陳情を行なうため、同志会が中心となって24年の暮れから「お鏡餅をつく会」を作り、毎年、年の瀬ともなると数十カ町村から自発的に久野の自宅へ同志らが集まり盛大に行なった。餅の奉呈先は高松宮、歴代の総理大臣から各閣僚、関係官庁の幹部であった。

その後、25年5月、国土総合開発法の制定により、全国に特定開発地域が指定されることとなり、木曾川地域は26年12月に特定地域の指定を受けた。これには国土保全・農産資源の開発・工業立地条件の樹立・電源の開発・交通輸送路の整備などが採りあげられたが、愛知用水事業は主要目標の一つとして重要視された。

広報用  
パンフレット  
—総合開発計画—  
24年9月、同志会と期成会が中心となり T.V.A. の考え方を愛知用水に当てはめて構想をまとめ、「愛知用水の趣旨と理想」と題する論文を完成した。この論文は、一冊のパンフレットとして同志会で出版され関係各官庁をはじめ民間の各方面に配布された。(本章カット写真および資料編参照)その内容にはつぎのような点が述べられている。「知多郡地域に水がほしいという農民の祈りから生まれたものであり、この用水は真に民衆のものとして民衆の自覚により民主的な力で実現したいこと。」さらに愛知用水の構想と水の問題につき解説し、これは木曾川総合開発の一環でなくてはならないことを説き、また「愛知用水は単に水を流すだけの用水であってはならない。水と一緒に新しい文化を流す必要があり、水のないところに工業は発達せず、この用水の実現によって農村工業の発達を期待する。」とし、つづいて「水力発電・水運にも利用すること。食糧増産・園芸・畜産・水産・保健・観光・消防にはかりきれない利益をもたらすこと。また、この事業は

失業救済にも役立つばかりでなく、農村文化の向上にも資すること。その建設費は莫大であるが、受益効果からみればまことに割安の投資である。」と説き、また巻末には「願わくば流域の全民衆が活眼を開き、子孫百年のために相携えて本用水達成のための民衆運動に全幅の協力を寄せられんことを切に待望する次第である。」と結んでいる。なお付録として巻末にT.V.A.の概要を紹介し、愛知用水の指針としている。このパンフレットは、すでに工業用水の必要性を予見し、農業にあっては果樹・野菜栽培の市場性を指摘するなど、その着想は当時としては達見であるといわなければならないが、それにも増して日本のT.V.A.たらしめんとする先覚者の意志と熱意が如実に現われていて、用水期成運動の決定版として貴重なものである。

世界銀行 当時、愛知用水の建設資金は、約50億円と推定され、国内への接近ではこれを調達することは至難とされていた。したがって、対日感情がようやく好転しつつあるときであったので、米国からの外資導入を考える機運もあった。そのころたまたま25年5月5日、日本の市長代表を米国に派遣することが決まり、同盟会長である半田市長(森)がその一人に選ばれた。そこで、広報用としてまとめた「愛知用水の趣旨と理想」を名古屋駐在の米空軍の主任翻訳官が奉仕的に翻訳を引き受けてくれ、さらに地図を付して英文パンフレットを作成し森に託した。同氏は米国には知人も多く、各方面を訪問し、世銀総裁ブラック (Eugene R. Black) および副総裁 ガーナー (Robert. L. Garner) その他の主脳部に手渡し、自らその経済的・文化的効果を説明して援助を要請した。ブラックはこれに対して非常な好意を示した。森のこの世銀訪問は、愛知用水の世銀借款に少なからぬ好影響を与え、借款交渉のきっかけをつくったものであるといえよう。

### 第3節 期成同盟会の結成・活動

結成・規約 期成会では、会長森(半田市長)を中心に、滝田、高津、中川、大松などの有識者の参加を得て知多郡の市町村が結集

## 用水の胎動

したが、さらにこれが東春日井郡の期成会および愛知郡の関係町村と大同団結し、24年9月15日、2市3郡にわたる「愛知用水開発期成同盟会」(のちに愛知用水期成同盟会といわれる)が結成された。その規約はつぎのとおりである。

### 愛知用水開発期成同盟会規約

- 第1条 此の会は愛知用水開発期成同盟会と称し、関係都市の愛知用水期成会を以て組織し、愛知用水開発の促進を図るを以て目的とする
- 第2条 此の会の事務所は半田市役所内に置く
- 第3条 此の会は第1条の目的を達成するため、左の事業を行なう
- 1 愛知用水の期成促進運動
  - 2 木曾川総合開発計画促進運動
  - 3 その他此の会の目的達成上必要なる事業
- 第4条 此の会に左の役員を置く
- |       |     |
|-------|-----|
| 会 長   | 1 名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 常任委員  | 若干名 |
| 委 員   | 若干名 |
- 会長・副会長及び常任委員は委員会に於て選任する。委員は所属期成会より推薦された者を以て充つ
- 第5条 此の会に顧問及び参与を置く。顧問及び参与は委員会に於て推薦し、会長之を委嘱する
- 第6条 会議は委員会及び常任委員会とし、必要に応じ会長之を招集する
- 第7条 常任委員会はこの会の目的達成上必要な各種の企画を行い、委員会は特に重要事項の議決を行う
- 第8条 此の会に左の職員を置き、会長之を委嘱する
- |     |     |
|-----|-----|
| 幹 事 | 若干名 |
| 主 事 | 若干名 |
- 幹事は会長の命により運動方策の立案にあたり、主事は庶務・会計に従事する
- 第9条 此の会の経費は負担金及び寄附金による
- 第10条 此の会の会計年度は政府の会計年度による
- 附 則
- この規約は昭和24年9月15日より施行する

活 動 同志会ならびに期成会を母体として結成された同盟会は、より一層強力な組織となって、25年11月28日、愛知県議会につぎ

のような請願書を提出した。

#### 愛知用水事業実施についての請願書

木曾川総合開発の一環として、愛知県下の最も甚しい旱魃地帯である我々の関係地域が、愛知用水事業地区として加えられたことに我々農民は多大の期待をかけている。我々の地域内には用水不足地7,400町歩、開田・干拓地3,400町歩、灌漑可能畑5,000町歩、計15,800町歩の用水を確保することにより、米麦25万石（麦は米に換算）、甘しょ250万貫を増産し得る見込であるので、県議会に於かれても我々の熱望する愛知用水事業を速急に実現するよう御配慮を請願する。

昭和25年11月28日

愛知用水期成同盟会長 森 信 藏

また、同盟会は25年3月15日、農林省京都農地事務局・経済安定本部中部経済局・愛知県・名古屋市などへつぎのような陳情書を提出した。

#### 木曾川総合開発の一翼としての愛知用水計画陳情書

愛知県には木曾川、矢作川及豊川の三川が存在し、流域の民衆は広くその恩沢に浴してをります。然し名古屋市及春日井市、瀬戸市、半田市をはじめ、丹羽、東春日井、愛知及知多の四郡を含む東南尾張一帯及西三河の一部は地勢の関係上不幸にして上記河川の流域から外れ、往昔以来農業用水の不足に悩まされるは勿論、工業用水にも甚だしく不自由を感じているのであります。殊に愛知、知多及東春日井の三郡の如きはその程度が甚だしく、少し旱<sup>ひ</sup>りが続けば随所に激しい水喧嘩を生ずるなど、昔から並々ならぬ辛苦をつづけて来ました。随って古来より用水路の開鑿は既に幾度か企図せられました。然し時運に恵まれず、今日までその達成を見ることが出来なかったのであります。私共がこの際発願いたしました愛知用水の計画は水源を木曾川上流に発し、水路を丹羽、東春日井及愛知の各郡にとり、西三河にも分水して知多郡に入り、郡内の背梁山脈の間を縫って半島の先端師崎港に達せしめる計画であります。その幹線の延長は百廿軒にわたりその間農業用水として三万八千町歩を灌漑し、約五十万石の米麦並に約二千万貫の甘藷を増産する外、各種の果樹園芸作物及畜産の発達に資し、尚沿線都市農村の飲料用水、工業用水、防火用水、衛生用水及漁業用水等に利用せんとするものであります。就中名古屋その他沿線諸都市における各種産業の発達に資したき存念であります。

現在の日本は恒久平和の実現を念願しておりますが、平和の基礎は食糧の完全なる



## 用水の胎動

自給にあると考へられます。現在の日本はアメリカ国民の好意により食糧の補給を受けてをりますが、日本国民の生活安定の基礎は食糧の自給によってのみ実現せられるものと考へます。

近年山林の濫伐により木曾川の洪水が深く危惧せられ、巨額の経費を投じてその護岸補強工事を進めつつあることは既に御承知の事柄であります。之のみを以て木曾川の水災を完全に防除することは到底至難ではないかと考へられます。一度び木曾川の堤防にして決潰せんか、その損害は少くも二千億円を下らないものと見られてをります。往年帝都を脅威せる利根川の決潰は多数人畜の生命を奪へる外に、約三千億円に上る損害を生じたと伝へられてをるのを見れば、凡そ想半ばに過ぐるものがありませう。若し愛知用水を包含する木曾川総合開発計画が実現し、木曾川上流に適當なる貯水施設が整備せられるならば、木曾川の水源地帯の雨水及雪解水はその全てが計画的に貯溜せられ、年間を通じて計画的に放流せらるることとなるため、木曾川の洪水問題は永久的に緩和せられるのみならず、従来は徒らに放流せられし水が全て完全に各種の用途に活用せらるることとなるのであります。之によって木曾川水系に存在する既設の各用水、即ち木津用水、宮田用水、佐屋川用水（以上愛知県）及羽島用水（岐阜県）並に愛知岐阜両県下の関係水運業者達が年間を通じて大なる利便を受くるに至ることは今更云うまでもありません。

我国は現在国家産業再建の必要に迫られてをり、水災の防除、電源の開発及食糧の増産等を強く要請してをりますが、木曾川総合開発計画乃至愛知用水計画こそは正しく之等の諸要請に応ずる総合的国土開発計画と云はねばならぬものと信じます。殊に最近経済界の変転により官界及民間産業界より相当大量の失業者が生ずる虞があると伝へられてをりますが、若し果してその如き情勢にあるものとするならば、之等の失業者を吸収するための公共土木事業としても亦、本計画は相当有意義なる役割を担ふものと信じます。

伝聞するところによれば、アメリカに於ては先年 T.V.A. と称せらるるテネシー河域の総合的開発事業に成功し、凡ゆる方面にわたって驚く可き成果を挙げているとのことであります。吾々の計画はその規模小なりと雖も、遙かに T.V.A. の業績に学び、いはば日本型 T.V.A. の実現を期したき念願であります。

以上の趣旨により私共は昭和廿三年五月以来、木曾川総合開発乃至愛知用水計画期成のための運動をつづけてをります。希くば私共の微衷を諒せられ、之が達成のために関係各当局並に江湖有識各位の深き御理解と格別の御援助とを懇願してやまない次第であります。（本章カット写真参照）

この陳情書は「木曾川総合開発の一翼としての」という副題を付したもので、受益地域の現況と計画の概要をごく簡単に述べ、末尾に愛知用水計画参

考資料として、その規模や経済効果を数字的にあげている。

なお、添付された愛知用水概要図は久野・浜島らによって作成された兼山を取水口とするかなり詳細な幹線路線の位置を示した平面図で、貯水池としては二子持(5,000万 $m^3$ )、滝越(9,000万 $m^3$ )に建設することとし、洪水調節渇水時の放水は木曾川河水利用管理委員会によって管理することを提案し、愛知用水の取水量は毎秒20 $m^3$ で、3万8,200町歩をかんがいすることになっている。

25年7月12日以来、高松宮をはじめ政界・財界の多数の有識者が現地視察を行なうようになって、期成運動もようやく軌道にのった。12月1日、愛知県議会において、「愛知用水開発建議案」が満場一致で議決され、これを契機に愛知県も愛知用水事業の推進を強力に進めることとなり、地元民への啓もう宣伝にいっそう力を注いだ。期成同盟会は、知多教育農業協同組合連合会(会長坂口善平)

の知北農業技術研究所(知北農場)の研究を経済的に支援し、とくに新しい畑地かんがいの成果あるいは運動の経過などを、「愛知用水新聞」として発行し、農民に周知させる努力を重ねた。



愛知用水新聞・だより

26年7月11日、農林省農地局長(平川)が愛知用水地区視察の折に、丸栄ホテル(名古屋市)において農林省・愛知県・同盟会の3者で懇談会を開催したが、この席において、地元側より調査を早急に進め、29年度工事着工を強く要請した。さらに同年8月3日、同局長は再度来名し、同技術課長(清野)、京都農地事務局長(雨森)、愛知県農地部長(宮下)そのほかによ

# 愛知用水概要図

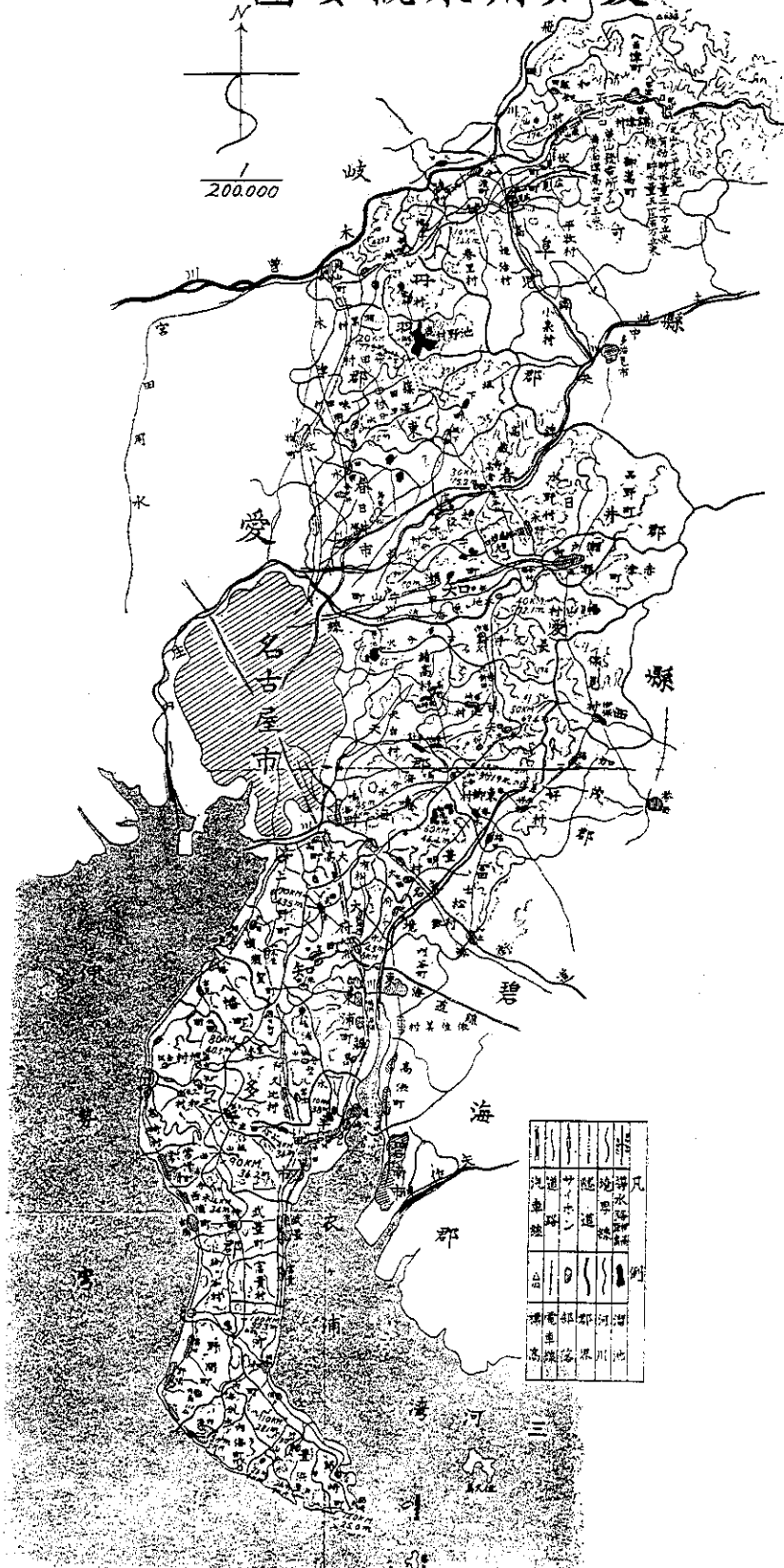


図3-1 愛知用水概要図

(一頁としての)

って愛知県庁において愛知用水調査について具体的な協議が行なわれた。

また、11月24日、同盟会が中心となり、熱田神宮において、「愛知用水土地改良区」設立申請者会議を開催して、設立の事務いっさいを準備委員会に一任し、委員長に伊藤佐を推せんして、別の項で述べるように「愛知用水土地改良区」の設立となった。

期成促進 期成運動は、農林省木曾川水系総合農業水利調査事務所  
大 会（第4章第1節参照）の設置、木曾川開発農業水利事業期成同盟会の結成（26年10月7日）および愛知用水土地改良区の設立（27年5月8日）などを契機として、いよいよ本格的となった。28年6月5日、愛知県農林会館において、国会議員（早稲田柳右衛門、神戸真、加藤清二、久野忠治、成瀬幡治）、副知事（森勇）、県会議長（池田駒平）、県会副議長（丹羽兵助）、同議員（加藤庄平、石川末吉、山田重三、日高啓夫、田中いと、片山源之助、鈴置理樹雄、倉地桂太郎）をはじめ地元代表者（178名）の出席により、第2回「愛知用水期成促進大会」が神戸真を座長として開催された。

当時、愛知用水の実現には格段の努力を必要としたのであるが、いかに地元民が愛知用水を期待しているかは、つぎのあいさつ・決議文および陳情書からもうかがえる。（いずれも議事録より抜すい）

加藤清二代議士：雨はわれわれ農業にたずさわる者に対しては金と同じであります。貯めておいて必要に応じて使えば非常に有効であり、一度に使用すれば害となるのであります。水を貯めて愛知県民の利益になる様に使用するのがこの愛知用水であります。（中略）

先般建設省に参りまして愛知用水の事をお聞きしたら愛知用水の事は久野庄太郎氏に聞けと言われました。（中略）愛知用水は地元の方々のみならず、岐阜県、長野県の方々にも賛成して戴くのは勿論、一致団結して政府の方から資金を獲得するのが最大の問題だと存じます。（中略）

電源開発や農業用に使うのはわれわれは心から賛成します。農工業の困である用水の問題に於ては皆様と共に徹底的な努力を惜しまぬと言う事を此の席に於てお約束致します。

久野忠治代議士：今更申し上げるまでもなく、治山治水の問題を終戦以来とり上げて参りました。水を利用してあらゆる産業の隆盛を期するものであります。各河川の総

## 用水の胎動

合開発を予算化して一挙にこれを実現するものであり、まずモデル地区として東北の北上川をとり上げて始めて予算化したものであります。(中略)

私は北上川の次には木曾川を取上げるべきだと思っております。(中略)

私達も努力致しますから、どうか地元の有力者たる諸氏におきまして一層の努力をお願い致します。

早稲田柳右衛門代議士：各先生よりそれぞれ用水の事について色々なお話がありましたので、余り多くは申しません。終戦により国土狭少になった我国に於きましては、国土開発による食糧増産によるより外に道はないと存じます。(中略)

計画は非常に緻密で素人目にも驚異に価すると感歎したのであります。これが実現については幾多の困難な実状が横たわっております。(中略)この事業の完成には次の様な三大要素が必要だと思います。一に人の構成、二に資金、三にたゆまぬ努力であります。一の人の構成に於きましては万点であると思います。伊藤、久野、千葉等諸氏の努力もあり、久野忠治氏の様に国会建設委員長あり、副知事あり、又地元諸氏の指導力大なる方々の御協力があるので、此の点非常に力強いのであります。二に於きましては、一口に250億と申しますが、非常に大金であります。

聞けば今でも賦課金が多いとか言う声がありますが、今からそんな事でどうしますか。外資は簡単には入りません。何にしましても国が予算をつけないのに外国が金を貸す道理がありません。国の予算を10~20億なりとらねばなりません。これが即ち呼水の役をなすものであります。

予算につきましては、北上川の問題は誠に涙ぐましいものがありました。国会に於てわれわれ関係のない者にまで波状的に印刷物などを配って参りました。本当に一生懸命でございました。こんな事は良い事ではありませんが、運動が大切だからです。運動してまず金を作ることです。このたゆまぬ努力については、尾張人は疑心暗鬼であります。出来るのだと云う信念をもってやっていく事です。愛知用水を党でやっては到底できるものではありません。党利党略を目的としては駄目であります。人の構成の出来ている愛知用水、金の面については我々、努力の点に於ては皆様と共に我々も一生懸命にやる所存であります。お互に当用水実現のためにますます努力されん事を切望して止みません。

鈴置理樹雄県会議員：丁度6年前に木曾川より水を知多郡にもって来るならば知多郡の農業は勿論愛知郡の農業も良くなるという事が挙って来たときに、其の場で或人がそんな遠くからもって来なくても知多郡は伊勢湾をひかえ衣ヶ浦を、ひいては太平洋をひかえているのだから科学の進んだ現代海水を淡水にして使えば良いという事を言われて皆様の中にも其の席に居られた方は御存知と思うが成程それも一つの理窟だと思います。申すまでもなく将来の農業は水を主体としたものでなければなりません。

ん、愛知用水は農業を主体として居りますが工業用水としても大きな収益があります。既に調査も終り着工を待つばかりであります、本日の様な大会を開くのは政治的解決を待つばかりになった証拠だと思います。(中略)

金のことはまだこれからで人の結集が必要であります。民衆の力であります。この力を政治的にもっていくものでなければなりません。皆様と共にこの大会を契機として諸先生の御力添えを願い1日も速かに実現せしめるよう努力致したいと思ひます。  
田中いと県会議員：始めて久野庄太郎先生がどうかして知多郡に水をもって来たいと言って居られた事を農地部長室に行つて伺ひました。当時は余りにも夢のように思われて居りましたが今ではこれは夢ではなくなつて参りました。

或る時久野庄太郎先生が大きな地図を持って来られて私達の部屋にかけ熱心に説明をなさいました。其時、碁をうっていた者もその余りの熱意さに負け1人止め2人止めして終りにはその話を聞かねばならぬようになりました。今こうして1人の熱意によりこんなに沢山の方々を動かす程になりました。(中略)10年が9年、8年となる様心から願つて居ります。

神戸真代議士：汽車を待つて居る時、レコードがこんな歌を唄つて居りました。「男伊達ならあの木曾川の水を一時は止めてみよ」此れはわれわれを非常に侮辱して居る様な気がして憤慨に堪へませんでした。よし俺は必ずこの木曾川の水を止めて愛知までもつて来てみせるぞと意を一層強くしました。(以下省略)

## 決 議 文

愛知用水の実現は現下経済状勢に鑑み最も緊急且、重要な事業であり特に關係百万住民の生活に至大なる影響を齎す産業開発の根本問題であります。

私共は既に幾星霜待望久しきに亘りこれが実現に努力を傾注して来た処であります、今やその機熟し工事準備は着々と進捗し着工寸前の段階となりましたが前途尚幾多の困難な問題が山積しており、これが解決には特に政治力に待つところ多大なるものがあります。私共は更に団結を鞏固にし打つて一丸となり關係要路に対し昭和29年度より必ず着工する様画期的施策を要請し速かに本事業の完成を期す。

右決議する。

昭和28年6月5日

愛知用水期成促進大会

陳 情 書

謹みて愛知用水事業の昭和29年度よりの着工を陳情申し上げます。

嘗て国を焼土と化し、国運を賭し、一億護国の人柱となる覚悟で戦を初めました。今日祖国の永遠の発展と民族の最大の幸福を希求するなれば、せめてこの何分の一かの物心両面の力を持って国土の開発に力を尽したら狭い乍らも安住の地が得られるではないかと思われま。人類の経済的発展は衣食住の完全なる充足につきと思料せられます。就中、食糧問題は総ての核心であります。これは如何なる時代に於ても変らざる鉄則であると信じます。食糧の増産を中心とした国土の総合的開発こそ今日の急務であり将来への発展の根本問題であると考えられます。

愛知用水事業につきましては既に農林省において、昭和24年度より多額の調査予算を濫出され、特に昭和26年度よりは木曾川の総合開発に基く独立の調査事務所が設けられ、着々調査が進捗し昭和28年度には殆んど計画完成の域に達しますことは、関係方面の御卓見と絶大なる御尽力と感謝の外ありません。

此の問題が言い出されたのは遠く徳川時代に遡りますが、事業が大き過ぎる事と地域が細長いために、地元の一致団結が仲々困難で遂に今日に残された問題となりました。然し年々起る旱魃の惨害に農民は絶えず、「水を」「水を」と叫び続けて来たのであります。

元来尾張東部から知多半島にかけては水の便極めて悪く降雨があれば直ちに流れ出て土地を荒し、旱天が続けば忽ち旱上り、まことに始末の悪い土地であります。唯僅かに溜池を作って雨水をため之を使用する現況であります。一度旱魃が起れば田は勿論畑の作物も稔らず茫然自失し井戸水も不足してまことに難渋して居ります。就中、知多半島の南端師崎の如きは町内に只一つの井戸しかなく、500戸に余る人家が各戸に縄釣瓶を持ち肩で担って生活のすべての水をまかなって居りますが、一度旱魃に逢えば極度の飲料水の節約をしても追つかず、長い行列を作って僅かに溜る水を待って居ります。又、

其の水を日間賀、篠島から舟で買いに来る等全く他の地方では想像だに出来ない現況であります。

大正の中頃、東春日井郡から今の春日井市地方に木曾川の水を引く案が真剣に検討されましたが、残念乍ら多端な時局のために立ち消えとなってしまいました。

終戦前後昭和19年と昭和22年の大旱魃に、知多郡の一角より今日の愛知用水事業の議起るや澎湃として讚辞四方に拡り、昭和24年、3市4郡の期成同盟会が発足、以来今日に至りました。誠に感慨無量なるものがあります。

計画に基けば地域内3万有余町歩に亘る曠大なる農地のみならず、あの第三紀の荒れるにまかせた山地も相貌を一変し、農業は勿論工業・商業も股脈を極め、まことに住み良い地帯が現出すること必定であります。

近年米国が民主主義理念に基く代表的開発としてT.V.A.を宣伝して居りますが、我が国の思想的混乱も根ざす所は経済的困窮にありますから、深く想をここに致されて範をT.V.A.に取り、速かなる着工完成による民生の安定を希求して止まないものであります。

過る昭和28年6月5日、関係3市4郡47ヶ市町村の代表者（地元選出国會議員、県會議員、市町村長、市町村會議長、市町村商工会長、農協組合長、土地改良区役員、総代、其の他有志等）200有余名が参集し、知事其の他関係係官臨席の下に愛知用水期成促進大会を開き、席上政党政派を超越して一致団結これが完成のために全力を尽すと確約、冒頭の決議文を満場一致で可決致しました。

願くは如上の主旨を諒とせられて、速かに予算的処置を講ぜられ、国営事業として昭和29年度より必ず着工、速かに完成出来ます様謹みて陳情申し上げます。

昭和28年6月5日

愛知用水期成同盟会長 森 信 藏

農業協同組合 の 協 力 戦後、農村の民主化のために強力に行なわれた農地改革が進み、大地主・不在地主が解体し、多くの自作農民層が出現し



## 用水の胎動

た。これとともに昭和22年(1957)に、農業協同組合法が公布され、従来からの各種の農村の団体は、農協によって再編成された。当時の知多地域における農協の連合体は「愛知県教育農業協同組合連合会知多支部」であって、前に述べた知多農村同志会の事務局にもなっていた。したがって、その傘下にある各単位農業協同組合長が、用水期成会の会員である場合が多く、農協もこの期成運動を支持し、運動資金の一部を負担していたことは、用水計画の性格から見て当然のなりゆきであった。愛知用水公団設立(昭和30年10月10日)後においては、愛知県農業協同組合員連盟(委員長鈴木喜一)の肝入で、愛知用水事業促進のために、地元の単位農協57組合が、打って一丸となって、33年3月28日、「愛知用水地区農業協同組合対策協議会」(委員長森田亮三)を結成し、毎年1回開催されていた農協組合大会では、同協議会が主体となって事業の促進、負担金の軽減などについて協議し、関係方面に陳情し、積極的に新情勢に対処することとなった。

なお同協議会は35年6月27日、事業完成を直前に全委員会を愛知県青年会館で開催して、事業完成後の善後措置をあらかじめつぎのように定め、関係方面の善処方を要望した。(昭和35年7月10日、愛知農協連盟情報)

### 1 愛知用水を中心とする利水計画と地方計画の総合的施策を実施すること。

(内容) 愛知用水地区は勿論、隣接各地に於ける水資源の需要は、産業の進展に伴って極めて顕著で、殊に工業用水に於て熾烈である。

本来、農業用、工業用及上水道の多目的性格を有する愛知用水は、これら各使用部門間の利用調整を図るべき必要はあるが、その調整程度では当面の工業用水の需要を充たすことは出来ないので、他よりの画期的増水量がない限り、農業用水への支障を来すことは必然である。例えば木曾川下流の如きは既にその事態が予測される。しかも猶、水資源の欲求甚しきとき、その需要に応じ産業開発に資するためには、独り愛知用水に止まらず、これを中心として、木曾川或は矢作川等の水系による水利開発並に調整と地方産業開発の地方計画とを総合一貫した施策を樹立、実施することが最も肝要である。この施策は、延いて愛知用水に関する多額な事業費償還の消化方策としても亦極めて重要な事項である。県当局はこの為或る程度の計画を以て中央に対し折衝中の如くであるが、伝えられる内容程度では未だ必ずしも充分とは云い難い。

仍って最大限の構想を以て躍進する経済情勢に即応するに足る水、陸海と而して人と産業を総合した利用計画を整備確立し、その実現を期すべきである。

## 2 耕地整備事業の適正、強化を図ること。

(内容) 愛知用水事業の遂行上、末端に於ける耕地整備事業の重要な論を俟たないが、現在及今後の見通しは必ずしも満足すべきものではない。

とくに今後の営農上最も重要視すべき果樹園地の整備が未だ補助対象に包含されないことを始め、団地或は撒水施設助成の要求も未解決のままである。

また末端の配水と営農との関連事項もその検討は今後に残されている。

仍ってこれらを含む耕地整備に関する各事項について、速にその適正、強化を期すべきである。

## 3 営農改善指導の充全を期すること。

(内容) 愛知用水事業の当初の目的は、関係地区の農業経営と農家経済の改善にあった。現在と雖もこの目的に変化はないが、農産物需給事情や工業或は宅地化等の情勢は、事業開始当時にくらべて大なる変化を来している。従って営農改善指導は、単に狭義的な営農に止まることなく、農家経済の進展策を前提とした客観情勢に即応する広義的な指導方針を必要とする。

仍って次の諸点に留意し、充全を期すべきである。

(1) 農地の保全及其利用については、地方計画と構造施策を採入れ実施すること。この為地方計画審議委員会(仮称)の設置並に活動を考慮すること。

(2) 県当局の策定中に係る営農基本計画は、前項(1)の計画と関連性を持ち、かつ、客観情勢の変化に応ずる機能的のものとする。

而してその実行のため、地区的に営農改善研究会(仮称)の組織並に活動を考慮すること。

(3) 農業共同化、法人化、資本装備等については、とくに系統農協の積極的活動を期待すること。

## 4 用水管理及償還金問題の適正を期すること。

(内容) 用水管理と償還金問題については、未だ的確な具体的内容が示されていないが、この事項は愛知用水事業の首尾に係る重大な事項である。とくに農民負担として予定されている事業費償還金問題に於て然りである。これらは問題の性格上慎重を期すべき必要があるが、反面、農民に対する取扱については、最も民主的な方法を以て、あくまでその適正を期すべきである。

仍って当面次の如く措置すること。

(1) 用水管理は、その所属及び利水事項とともに、農民の利益を主眼とした方法を採用すること。

(2) 償還金については、関係当局は可及的速にその内容を示すとともに、国・県費の増額その他の方法による農民負担の軽減適正策を採用すること。

昭和35年6月27日

愛知用水地区農協対策協議会全委員会

#### 第4節 愛知用水土地改良区の設立・活動

**土地改良区** 土地改良区は、農民によって自主的に組織された公共的性とその設立格の強い地域団体でもある。土地改良法（法第13条）によれば、法人格をもつ団体であって、単なる申し合わせ団体ではない。

また、土地改良法（昭和24年8月4日制定）は、農用地の改良・開発・保全および集団化を目的とする事業実施の基本法である。農用地の改良などの事業については、戦前は耕地整理組合法または農地開発法あるいは水利組合法に基づいて実施されてきたが、戦後の農地改革を契機として、その精神を支持するとともに食糧増産の要請にこたえ、これらの法律を統合整理して、耕作者本位に土地改良法が制定された。

従来、尾張・美濃地域には、おもなものをあげると、入鹿・宮田・木津・新木津および羽島の各用水を利用・管理する水利組合があったが、土地改良事業の遅れている知多地域は、その一部に小規模な水利組合、土地改良区が存在しているにすぎなかった。

しかし、愛知用水の期成運動が次第に進展し、国家的事業として採りあげられる情勢となるにつれ、全地域を包含する土地改良区の設立を急がなければならぬ時期となった。そこで、久野源蔵(三好町長)らが中心となって、各土地改良区（明治・木津・佐屋川など）の管理運営などの資料を入手していろいろと検討をした結果、愛知用水を国営事業として申請するためには、計画地域の耕作農民（有資格者）の3分の2以上の同意を取らなければならないし、また愛知用水事業によって造成される施設の維持管理、農民負担金の徴収団体として土地改良区を設立することが、用水実現の前提条件であることがわかった。

26年8月28日、期成同盟会が中心（発起人、久野庄太郎・滝田次郎・日高啓夫・鈴置理樹雄・中川益平・相川筆吉・渡辺鎌太郎・平野益吉・青山光・出原金蔵・梶田金忠逸・水野愛三・永井泰平・安藤恭・久野源蔵・大島重治）となり、愛知県耕地課の指導によって、土地改良区設立および国営愛知用水事業の申請同意書（土地改

良法第85条2項)の作成にとりかかり、つぎのような同意書により関係市町村に協力を依頼し、調印をとりまとめた。

### 同 意 書

愛知県尾張東部地区3万2千町歩に亘る地域の、旧田用水補給・開田開畑・干拓及畑灌漑に要する水源工事並びに幹線水路新設及び溜池の新設補修事業を、国営土地改良事業として施行せられるよう予備審査を申請することに同意した証として、左に署名押印します。

この短期間に有資格者37,391名のうち、調印者数32,453名、すなわち有資格者の87%の調印をまとめあげた。これは、同盟会の啓もう宣伝がいかに浸透していたかを物語っている。12月4日、「土地改良区予備審査申請書」および「国営施行予備審査申請書」を作成し、前者を知事に、後者を農林大臣にそれぞれ提出した。

この間における申請関係者は、数次にわたる打合せのうえ、11月24日、申請者会議を開き設立委員会(委員長伊藤佐)をつくり、設立資金200万円(表3-3)を借入れて、運営費に充てることを決定した。なお同委員会の規約はつぎのとおりである。

#### 愛知用水土地改良区設立委員会規約

- 第1条 この委員会は愛知用水土地改良区が設立認可を受けるまでの業務の促進をはかることを目的とする
- 第2条 (名称) この委員会の名称は愛知用水土地改良区設立委員会という(以下委員会という)
- 第3条 (委員会の事務所) この委員会の事務所は愛知用水期成同盟会内(以下同盟会という)に置く
- 第4条 (委員会の構成) 省略
- 第5条 省略
- 第6条 (委員長及び副委員長) 省略
- 第7条 (小委員会) 省略
- 第8条 (事務局) 省略
- 第9条 (経費) この委員会の経費は土地改良区の設立認可のとき土地改良区の組合員となる者の負担とする。但し設立認可迄は一時借入金により経理するものとする

## 用水の胎動

- 2 前項の借入金は土地改良法施行規則第21条に基く事務引継のとき、土地改良区に引継ぎ組合員より徴収する

第10条 (委員会の解散) この委員会は土地改良区が設立認可後一切の事務を土地改良区に引継ぎ解散する

- 2 この委員会の事務局職員は、委員会の解散のとき土地改良区事務局職員に引継ぎ任用することができる

附 則 この規約は、昭和26年12月7日から施行する

これにより、12月7日、同委員会は設立申請人と期成同盟会長の委嘱した委員(75名)をもって発足した。

準備委員会の業務としては、まず土地原簿・組合員名簿および選挙人名簿の作成であった。しかし、委員会が直接に担当でき得る業務はその一部で、主要な業務は各市町村に協力を依頼したが、これも3月末にはほぼ完了した。さきの同意書の調印と同様に関係者の努力は多大なものであったが、ぼう大な簿冊がわずか2カ月の短期間で完了している。

また、設立認可の過程をみると、12月1日に申請して、27年2月11日には県の予備審査を通過している。つづいて同月13日には設立準備委員会ならびに期成同盟会の総会を開き、期成同盟会の予算、改良区の定款(特に総代の定数)、土地原簿および組合員名簿などについて審議し、3月17日、愛知県知事に対して本申請書(定款・維持管理計画書)を提出した。

5月1日、申請人会議で改良区設立後の暫定役員として理事(15名)、監事(3名)を決定し、理事長に伊藤佐、常務理事に久野源蔵、久野庄太郎を互選して、設立認可の日より第1回の総会の総代会で正式に役員が選出されるまで、改良区の運営に当たることになった。

愛知用水の期成運動は、農村同志会に始まり、これが期成会および期成同盟会に発展し、27年5月8日、愛知用水土地改良区の設立となった。

同年7月5日、愛知県庁において、第1回総代会を召集したが、出席総代数は183名(定員186名)に達し、出席率96%に及んだ。

来賓として愛知県知事桑原幹根、同副知事森勇、水野鐘一、農地部長宮下一郎、木曾調事務所長千葉進ほか多数の出席により盛大に開催された。議長

森信蔵（同盟会長）を選んで、表3—3 改良区設立準備収支決算書 表3—4 改良区理事専決収支決算書 表3—5 改良区初年度予算・規約・諸規定および反別割賦課額（昭和27年度愛知用水土地改良区組合費、田、畑、1反につき24円）などを議決し、つづいて役員選挙を行ない、初代理事長に伊藤佐が決定した。

表 3—3 土地改良区設立準備費収支決算書 (単位：円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	備 考	
収入の部	借入金	2,067,400	2,000,000	農林中央金庫より借入れ	
	寄付金	100	—		
	預金利子	—	3,964		
	合 計	2,067,500	2,003,964		
支出の部	事務費	1,517,500	1,164,718	(職員給与、旅費、備品費、消耗品費、印刷宣伝費、会議費など)	
	選挙費	345,000	—		総代選挙費
	総代会費	145,000	—		
	諸支出金	60,000	93,600	借入金利子	
	合 計	2,067,500	1,164,718		
差 引		0	839,246	土地改良区へ引継ぐ	

(愛知用水土地改良区第1回総代会議事録)

表 3—4 土地改良区理事専決収支決算書 (単位：円)

	科 目	決 算 額	備 考
収入の部	借入金	1,000,000	農林中央金庫より借入れ
	繰越金	839,246	設立準備委員会より引継ぎ
	合 計	1,839,246	
支出の部	事務費	726,121	職員給与、役員報酬、旅費、会議費、印刷宣伝費など
	選挙費	349,120	総代選挙費
	総代会費	185,000	第1回総代会費
	諸支出金	39,260	借入金利子
	合 計	1,114,501	
差 引		724,745	昭和27年度予算へ繰越

(愛知用水土地改良区第1回総代会議事録)

用水の胎動

表 3—5

昭和27年度愛知用水土地改良区予算書

(単位：円)

	科 目	予 算 額	備 考
収 入 の 部	組 合 費	6,756,000	1 反当たり2,000円
	寄 付 金	300,000	28,150町歩分 農林省受益耕地面積 篤志家の寄付ある見込
	雑 収 入	5,400	
	区債及借入金	3,000,000	賦課金徴収迄借入見込額
	小 計	10,061,400	
の 部	繰 越 金	724,745	理事専決残金 設立準備残金繰入額
	合 計	10,786,145	
支 出 の 部	事 務 費	3,402,421	
	選 挙 費	100	
	区債及借入金	6,288,000	
	諸 費	326,100	
	調査研究費	300,000	
	啓蒙宣伝費	270,000	
	予 備 費	199,524	
	合 計	10,786,145	

活 動

土地改良区の設立により期成運動は、期成同盟会と一体となり、知北農場の研究の支援、あるいは「愛知用水新聞」を発行し、啓もう宣伝につとめたことはすでに述べた。また先の総代会で議決された賦課金の問題(反当たり24円)については、現在土地改良区の地域内はまだ用水の着工もされておらず受益も全くない状態で、農民からの徴収は困難であるので、その臨時的な措置として関係市町村に当分の間肩代りしてもらったが、このような措置は、工事の完了した36年までつづけられた。

27年7月24日、土地改良区特別委員会(各市町村長)が開かれ、利水計画の樹立、国および県の実施する調査・測量・工事などに対する協力を目標にして、各市町村に利水委員会を設置することを要請した。

このようにして、市町村の協力と農民の意識は次第に高揚し、愛知用水事業も本格的な段階を迎えることとなった。この期に及び23年11月以来、愛知

用水期成の母体となって運動をしてきた同盟会は、土地改良区の設立を契機として、愛知用水公団の設立および29年度着工を各方面に再度陳情して、その初期の使命を果し、しばらく精算事務をつづけて、34年末に発展的に解散となった。

## 第5節 愛知用水座談会

愛知用水実現までの事情を知るうえで、興味があると思われるので、昭和27年6月21日、開催された「愛知用水座談会」の記事を原文のままつぎに記載しておくことにする。

名古屋スポーツ会館において

出席者

京都農地事務局長	雨 森 常 夫
愛知県知事	桑 原 幹 根
愛知用水土地改良区理事長	伊 藤 佐
愛知用水期成同盟会長	森 信 蔵
愛知用水土地改良区理事	久 野 庄 太 郎
愛知用水新聞編集長	緋 田 工 <small>あけだたくみ</small>
木曾調事務所長	千 葉 進
愛知用水土地改良区技師	浜 島 辰 雄
京都農地事務局名古屋建設所長	下 川 善 之
農地局計画部長	和 田 栄 太 郎
愛知県農地部長	宮 下 一 郎
農地局計画部技術課長	清 野 保
京都農地事務局計画部長	片 山 良 行
愛知県農地部耕地課長	広 瀬 一 雄
土地改良新聞主幹	亀 井 義 雄

(発言順)



## 用水の胎動

雨森局長 それでは今日の座談会が始まります前に、一言私から僭越ではありますが御挨拶致します。

僭越と申しますのは、実は私この座談会の司会者を承るやうな柄でないと思ふのでありますが、ここに来る途端そう云ふ御話がありまして、一応御引受した訳であります。

斯くの如き膨大なる有望なる仕事を私の局管内に持つたと云ふことに対して、非常な誇りを持つております。

よく世の中に三拍子揃つたと云ふことを謂はれますけれども、この三拍子揃つたと云ふことをこの木曾川総合開発の事業に引当てて見ましたならば、第一の問題と致しましては、この仕事が理想的な又非常に規模の雄大なることは今日の日本ではこれに並ぶ物はないと云ふ条件を備えていると云ふ事業であることであります。これは申上げる迄もなく皆様御承知の通りの内容を持つております。例えて言えば非常に大きな理想的なダムを建設する。その水を延々100キロの水路を以つて引張つて来る。その関係する面積が3万町歩以上に亘り、又日本で最も条件の好い中部日本に於て、又文化中心地に於きまして、気候の最も恵まれた災害の起らない知多半島一帯に亘つて水が注がれて、将来の企業に一大革命を及ぼすことは火を見るより明らかな期待の出来る大きな仕事であると云ふことを以つて申上げる訳であります。

第2の点は関係地元の総ての方々が一一致団結せられまして、非常に旺盛なる開発の意慾を持つて居られると云ふことであります。ここに御いでになられる地元縁故の深い伊藤理事長さん始め半田の森市長さんその他有力なる方々が先頭に立つて、この広大なる地方の有力者の方々と団結せられましたこと、また非常に早く運んだこと、この位の大きな仕事ならば、仕事のやり甲斐があると云ふ気持が起きて、少なく共10年以上の歳月を要すると思つたものが短時日の間にこれ迄に進んで来たこと云ふことは驚くべき事実であらうと存じます。

第3点と致しましては、この事業の見通しが非常に明るいこと云ふことであります。先の見通しが知れて居りまして又如何に熱望されている仕事でありまして気分好くすると云ふか、或は中央関係の要路の認識が足りない場合には実現するのに非常に手間がかかるものであります。その点を考えますと、この仕事は現在の段階では、相当先の見通しが明るいこと云ふやうな感じを持つたのであります。

総工事費が相当莫大なる事業でありますので、日本の現状に於きましては、資金面に於きまして相当の難関はあるのは事実でありますけれども、之れに応えるのは広川農相始め中央に於かれまして要路の方々の認識が深くありまして、日本で唯一のモデルケースとして取上げられることは申す迄もないことであります。之等の点を勘案致しますと、今申上げましたやうに非常に事業の実施の見通しの明るいことを申上げたいのであります。

以上の3点が私としては三拍子揃っていると云ふやうに考えているのであります。以上申述べ、私の開会の挨拶に代えます。

桑原知事 愛知用水の問題も今日迄各方面の非常な御努力により、その努力の結果が本日迄の段階になつて来た訳であります。之の今日の段階と云ふものはもう既に調査の時期でなく現実に実行の第一歩を踏出して居ると申上げても好いではないかと思ふのであります。只今雨森さんの御話のやうに所謂三拍子が本当に調子好く揃つて順調な足取りで行きつつある。一種の実行の段階に入つたとは申せ困難は全く今後にある訳であります。のみならず地元の我々と致しましてはこの大事業の一日も早く完成することを希望致すものでございますが、然し何と云つても大事業でございますから、この大事業であると云ふことに比較致しまして、私共の地元の力と云ふものは極めて微弱であります。

そう云ふ意味に於きまして、農林省御当局の今後の一層の御高配を仰ぎたいと考えているものであります。この技術面につきましては、多数の権威者の居られる農林省でありますからこの点についてはいささかの心配はありませんが、経費の面が莫大なる額に上るものでありますから、そう云ふ面で色々心配をしている訳であります。外資問題等も取上げられて居り又国家としては恐らくこの事業の性質上経費を出して戴けるものと私共考えて居ります。実は先般之れ又農林省の非常な御高配で出来上りました挙母地区の開墾事業によります水源施設の一部が竣工を致しまして、その通水式に私出席したのであります。矢作川の近くから導水してそれを従来は放置されていた開墾地の一部を水田にして或は又畑地に灌漑をすると云ふことでありまして、本県と致しましては、相当農産物の生産県であります。然し尚且つそう云ふやうに荒蕪地が相当残つて居るのであります。それが斯様に新しい構想により、又非常に近代的の施設によりまして、段々と開拓され、それが美田化されることを眼の前に見まして、私通水式のスイッチを入れたのであります。非常な感激を覚えたのであります。之等勿論、愛知用水に比べますれば到底比較にならないやうな小さなものと思ひます。この愛知用水の大事業が完成の暁を私想像致しますと云ふと、今日より本当に胸の躍る思いがするのであります。

御承知のやうに主として利益を受けますのは、勿論これが単に農業用水だけでなく、上水道或は又工業用水にもなるのでありまして、その経過する地点に於きましてはその利益を受けることはもとよりであります。その主たる利益を受けるのは知多郡の現在全く水に恵まれていない地方一帯であります。この知多郡は農業以外の面に於ては非常に進歩し、又人口稠密であるのであります。水の無い為に農業だけが非常に遅れていると云ふやうな状況でありまして、折角気候も温暖であり、労力も豊富な処が、今日のやうな状態にあることは洵に残念であります。愛知用水完成の暁に於ては知多郡は特に気候と風光と人口の稠密だけを誇りとせず、本県に於ては農業の宝庫と

## 用水の胎動

して私は非常に大きな特色を発揮するのではないかと斯様に考えるのであります。

只今申上げましたのは主として経費の点で大きな難関があると申しましたが、然し尚ほ我々の生活に大なる関係の水ですから、木曾川下流方面の農業についての関心を持ち、それを自分等の生活上の上に或は好ましくない影響があるのではないかと云ふ点を憂慮するのであります。之れはまあ問題は農林当局の出先のこの席に居られる方々又県の方に於きましても総合的に調整し、円滑にする立場から微力を尽して行きたい。斯様に考えております。

全く愛知県自身も事業の完成により非常な利益を受けるのでありまして、私共は農林当局に御願ひ申上げ、又当然私共は出来るだけのことをこの事業の為に捧げなければならないと考えて居ります。尚ほ後で色々御話も出ると思ひますので一応それだけ申上げます。

雨森局長 この用水をもくろまれた発端と云ふか、今日迄の難関の経過について概略を一つ御聴かせ願ひたいと思ひますが、久野さん一つ御願ひ致します。

伊藤理事長 それでは、話の順序が逆になるか知りませんが、局長さん、知事さんから御話ありましたからこの点に 関聯を申上げて、後で市長さんから御願ひ致します。今、局長さんから非常に三拍子揃つている。又知事さんからは力を尽してやると云ふことを聴き、非常に我々としては心強い訳であります。一方、経費の点は非常に歴大であると云ふ点、色々困難の点は今後改善をしなければならぬと思ひます。一面から考えますと非常に困難なる点がありますが、一面から考えますと、そう云つた経費の点等、具体的に真剣に考える状態になつて来たと云ふこと、それで従来笑ひ話のやうなことでありますが、大体この地帯に二つ許り、最近夢についての事柄がある。

その一つは夢の大橋——これは知多郡の半田市と三河を繋ぐ多年の夢の大橋で、これも非常に県当局の御骨折により夢の大橋でなく、本年始めには起工式が行はれて第一歩を踏出す処迄行つたのであります。

もう一つ、愛知用水は、夢の用水と云ふ別名があります。之れも4年間、色々の方々の御骨折によつて夢ではなくなつて、愈々今度調査を終り、このことは何れ後から千葉さんから御話あると思ひますが、そう云ふ段階に来て、来年から着工する一歩手前迄漕ぎつけて来た。そこで始めて諸々の困難も夢でなく、現実の問題として我々の正面にぶつつかつて来た。その意味から夢が段々うつつになつて来た。現実になつて来たと云ふ段階になつて来たではないかと思ひます。

経費の点についても解決をする点があるのであります。その点につきましては地元としては出来るだけ力を尽して見ます。それについて、これは県当局、特に知事さんを中心になつて戴きたい。これは今もでた様ですが、一層今後は私に言はしめれば来年度から着工するこの半年間に殆んど全部の力をそこに注いで、そして我々も知事さんを援け、又前方にそれをぶつつかつて戴き一つ着工の運びにして戴くやうにして戴

きたい。これは一寸話が前後致しますが、そう云ふやうに一寸御話が出ましたので申上げておきます。

森同盟会長 私からも如何にも夢であることが夢でなくなつて、最近著しく變つて来たことであります。これは始め久野さんが斯ふ云ふ計画を持つて来られました。

市長さん賛成願いませんかと言はれ、承りまして、私矢張り海外に居りまして斯ふして灌漑用水を作られた例も知つて居りましたので、出来るだけ力添えしますから、一つやらうじやないかと云ふことを申上げたことは、左程遠い昔ではないのであります。それから色々計画を進められまして、先づ始めに農業を主として考え増産の為の灌漑用水から出発して農家等に早く共鳴して戴くやうに進んだのでありまして、他の方面はさつぱり取上げませんでした。半田市の負担はこの位出して好からうと僅か十萬円を市会にかけたが、一度削られたりして、その間私は相当難局に立ちましたが、最近になつては費用が要るなら全部承認するからやれと云ふやうになり、市議員も率先して計画を樹てて呉れと云ふことも承つて居ります。

尚ほ又農業方面からも御力添えを戴いて居ります。中にはとんだ異分子もありまして非難するものもありましたが、今度の土地改良問題で総代となつたこの人達が早く各階層を通じて促進会を作らなければならぬ。期成同盟会はあつてもその上に半田だけのことを考えるものを作つて呉れと、しきりに仰言るのであります。この頃も千葉所長さんに御願ひしたが、都合が悪く他の方に来て戴いて説明会を催しましたが、聴講者も始めは2、3人でどうなることかと思ひましたが、段々と増して参りまして、御話が非常に好く、あれ程技術者が真剣に考えて、斯ふ云ふやうに持つて行きたい、  
スふ云ふ順路で水が流れる。これは本当に好い事だ、明日を俟たず直ぐやれと云ふやうに模様が變つてきました。成程、夢だ夢だと云つて居たものが本当に実行される第一歩に近付いて、もう一足と云ふ処迄来た気が致します。これも色々関係者の方々の御骨折の現はれであります。實際夢であると云ふことが、土地改良区の総代選挙の際に総代の候補者のはり紙がべたべたとはられた時は洵に夢のやうな気が致しました。これも矢張り大きな事業でありますから、効果と云ふことが充分現はれないにしても、認識して戴いて来たことを充分喜んで居ります。

知多郡の背骨に水が流れる道理がないと云ふ心持を一掃することに力を尽くさなければならぬ。知事さんにも木曾川総合開発を主として一つ大いにやつて戴きたい。本当に夢のやうな気が致しますが、一つ御力添え願ひます。

雨森局長 久野さん、もう少し先きの処を一つ御話願ひます。

久野理事 私共は始め自分の田圃に水が足りませんので、何とかして水が欲しいと云ふことでかかつたのでありますが、段々後から御話を伺つて居ります中に田圃の水だけでは駄目で、商工業用、防火用水、発電と云ふ総合的な水の使ひ方と云ふものを御教え願つて実は驚いたやうな次第でありました。一番始めは只自分の田圃を旱魃から

## 用水の胎動

救ひたい、不安定の農業経営だから安定した農業をやつて見たい、立地条件を好くして見たいと云ふことであります。ここに居られる宮下農地部長さんに一番始めに御眼にかかつたのであります。この人が御先祖さんで大丈夫やれと云ふ御言葉を賜りました。それではと云ふので緋田先生、山崎先生と相談を致しました。中央には知り合ひが多いから一肌脱がうと云ふので、緋田さんが乗出し、又山崎先生もおれの一生の仕事として用水の為に尽くすと云ふ大変な元気づけを戴き、浜島先生の非常な技術的の御力添えにより段々話が具体化して来ました。それと云ふので東京にくり出しました処、開拓局長さんがこの地区内の人と云ふことで、洵に調子の好いことで、間もなく追放でお休みになつていた前知事の時から色々御相談戴いた桑原さんが知事さんになられ、半田市長さんが市町村全般を引つくるめてやられ、洵に上々の状態でありました。本当に皆様の御力添えを喜んでいる次第であります。まだ出来上つたのではなくイロハのイの字を書かうと云ふ程度と思ひます。

まあ我々は非常に熱心にやらうと思つて居ります。私共のやらうと思つて居ることは何時も緋田さんの言はれるやうに上の方はやつて呉れるやうに言つて居るから、結局民衆運動の線に持つて行き啓蒙運動が上手に行けば必ず運動は成功する。兎に角上の人より下に向つての運動をしなければならぬので、その方面に一層一生懸命に運動しやうと思つて居ります。今度、土地改良区の総代が出来た訳であります。この土地改良区に1反いくらかの経費をかけて行かなければならぬと思ひます。その経費を心好く出してくれると云ふことでなければ、そこ迄持つて行かなければならぬと思ひます。今後は今御厄介になつて居ります先生方の一層の愛知用水に対する御力添えを願ひたいと思ひます。

伊藤理事長 この愛知用水の最近の動きは市長さん、久野さんから御話がありましたが、大体この考え方は徳川時代から、徳川時代の何時頃からかそれ迄好くわかりませんが、兎に角、この東春日井郡、愛知郡、知多郡は年々歳々と早魃で困つていた。一方には木曾川が何も利用されずに伊勢湾に注いで居り、この水を何とか利用出来ないものかと我々の先祖の時代からそのことはあつた訳であります。猿投山から水を引張つて灌漑してはどうかということは徳川時代からあつたやうに聴いて居ります。その当時と致しましては技術の点も充分ではありません。又色々藩の関係その他、当時としては複雑な制度、関係があつて今日に及んだのであります。たまたま終戦後の非常な食糧不足又日本経済の再建をしなければならぬと云ふ点より何とかしてこの水を凡有角度から利用して行きたいと云ふことが痛切に改めて感ぜられて斯ふ云ふやうな具体案が生れたのであります。恰度この話がありました時、私は農林省の方でその方の係をして居りました。昭和23年であります。ここに居られる森市長さん、久野さん、緋田さん、浜島さんその他、宮下さんも居られましたが、この方々がこの案をさげて御出でになつた。恰度その時、前の青柳知事の時豊川用水の問題が起つて居りまして、あの地帯は

年々の旱魃で困つて居り、天竜川の水を引き、又この天竜川の上流にダムを作つて渥美半島の突先き迄引張る計画があり、これを是非推進して欲しいと云ふので、御尤もで非常に好い計画でその点農林省も賛成をして、その方は昭和24年から実行にかかつた訳であります。

その話が起きてから数ヶ月経つて愛知用水の問題が起つて来ました。たまたま私もこの地区の出身ですからこの地方の旱魃で困つている実情も好く判つて居りますから、それにこれ又非常に立派な計画でありましたので、是非とも農林省として取上げて行かなければならぬ問題であると云ふことで皆で相談を致しましたが、当時は調査に着手したと云ふ程度で今日に至つたのであります。水の総合利用と云ふことについては、当時緋田先生の御相談のやうに承りましたが、当時の御話を一つ御願ひしたいと思ひます。

緋田編集長 今迄の御話で大体言ひ尽くされて居ると思ひますが、一番始めに私の聴いたのは、県の方の宮下さんの方で木曾川の水を東尾張の方に流したいと云ふことを宮下さん個人が考えを持つて居られたやうに承りました。けれどもこの用水そのものを言ひ出されたのは久野さんで矢張り知多郡には水がないから、それには木曾川の水を持つて行きたいと云ふことを私共一番始めに話を御聞きしたのであります。それから色々動き廻つて居りますうちに浜島さんが立派な調査を幼年学校時代に御自身の趣味から実地踏査されて、非常に立派な案が出来ていると云ふことを聴きましたし、一番始めに久野さんが私の家に来られまして、我々は素人だから山崎さんは好い意見も出るから聴かうと云ふので、先生の御話、考え方を聴き、一つ技術者は本当に出来ると云ふが聴いて見やうと云ふことになり、それもそうだと云ふので久野さんと一緒に色々聴いて歩いたのであります。もとより宮下さんは始めから考えを持つて居られましたから技術的には難しいが、金と輿論があれば出来ると云ふこと、それでは金と輿論の背景があれば出来ることだ。我々はやらなければならぬと云ふので、それでは半田の市長にこの運動に参加して貰おう、そこで半田市役所の犠牲も非常に大きなものがあつたのであります。そこで半田の森市長さんも出られ、又中央には伊藤先生が県出身で居られ、石黒、荷見、東畑さんも外部から非常な協力を為されたので調子がうまく行つたと思ひます。私は農業土木、総合開発等全くの素人でありまして、色々御話を承つて居る中にT.V.A.のことを始めて知りまして、このT.V.A.を勉強して「結局は木曾川下流の人々にも御迷惑をかけないやうにしなければならない。又岐阜県にも長野県にも御迷惑をかけないやうにして、みな喜んで戴くやうにしなければならない。大きな事業を我田引水的にやつてはいけない。T.V.A.の真似をして独特の案を作る工夫をしなければ簡単に動くものでないと斯ふ考えまして、T.V.A.の日本案を纏めた訳であります。何処にも片寄らない皆の喜ぶ案を練つて早く実現したいと考えます。

## 川水の胎動

知多の百姓許りのことを考えてはいけない。皆の喜ぶものにしなければならない。それでは私も縁の下の方持ちをやらせて戴く価値もあるから、私も御力添えを出来るだけやらうと思つて居る訳であります。それでその時一番始めに私は結局之れは偉い人にも御願ひしなければならぬが、そうした人許りに御願ひしても出来ないから、之れは今迄の事業と云ふものが大体に於て天降り式にやられて民衆の知らない間に政党が作つたり、役人が作つて仕舞つた。これではいけない。民衆の啓蒙——啓蒙と云ふと何ですが、民衆自身に知つて戴けば何とかなると云ふので、久野さんと好く相談をして、兎に角民衆啓蒙に最善の努力をしよう、そして今度は上部、最高部と凡有方面に理解して戴き、兎に角、これは上下を通じての萬民的啓蒙に最大の力を払ふべきが無駄のやうだが、それが一番早い。結局は本当の考え方を知つて戴いて、この用水を作つて之れを我々の文化的の考えを知つて戴き、文化運動と云ふものに努力すれば一番早く愛知用水が実現すると云ふ考えで、当初2ヶ年啓蒙と云ふ面に全力を挙げて参りました。処がたまたま技術者の方々が同乗して戴きまして農林省、建設省の技術面の方々が専門的立場で努力され、今度は本格的に軌道にのつたと思ひます。これも上下の方々にその精神を好く識つて戴き、それに技術者の作つた案が早く軌道に乗つて来るのに役立つと思ひます。そこは愛知用水が他と違つて居たと私は思ふのであります。後のことは先程皆様からの言葉で全部が尽されて居りますが私の用水運動にぶつつかつて感じた特色と思ひますので一言申上げた次第であります。

雨森局長 一つ順序として、一度この計画のあらましを千葉先生から御話願つたらと思ひますが。

千葉所長 ここに御集りの方々は殆んど愛知用水と云ふものを御承知になつて居られますが、この座談会の記事を読まれる方々は殆んど知らないと思ひますから、私から簡単に概略を申上げて見たいと思ひます。この愛知用水については、3市7郡54ヶ町村で水田は約2万町歩ございます。この2万町歩の水田があれば他の処としては大体河川を水源として灌漑されるのが日本では普通であります。処がこの地方は僅か3千町歩だけが河川を使つて居ると云ふ状態であります。その残りはどうしているかと云ふと1万2千町歩位が全部溜池に頼つて居り、この溜池は小さいもの迄入れますと恐らく1万5、6千位ありますが、それで1万2千町歩を賄ひ、後は殆んどポンプ或は天水により降つた雨でやつて居ると云ふ状態であります。この3千町歩も川から水を取入れるが、殆んど毎年のやうに早害を受けて居ります。この地帯は毎年旱魃を受けて居る。大した台風もなく気候的には恵まれて居りますが、一番足らないのが水であります。

この地域はずつと下つて知多半島に下るに従つて雨量が少ない。恵まれていないと云ふ状況でどうしても之を救ふには、この地域内では水源を求められませんので木曾川の犬山の処では年間90億屯あり、それに求める。この中、電気にどの位使用されるか

と申しますと、約6割の50億位立方米が使われ、後は川に流されその中農業、工業用水、水道に17億屯と云ふのが木曾川の水の使用状況であります。結局この水を水源に求めるより他に途はありませんから結局木曾川の上流王滝川に貯水池を作ると云ふ計画を進めて居ります。それで貯水池にするには現在、御嶽発電所があります。その上流800米二子持に大きな堰堤を作り、水を貯水する。これも電気に使はしないで、徒らに太平洋に流される水を溜めて行くと云ふ計画で、1億2千万屯と云ふ池を作つて、之れを一番旱魃の時でも2回は使える。普通の時3回位使つていく、この水を下流の発電所が要求すれば要求を充たし、この地帯の水源に充てる。取入箇所は大體地形の関係もあり、或る程度高い処から取つて来なければならぬ。現在、木曾川下流には二つも発電所があり、兼山から取入れまして先刻御話ありましたやうに師崎迄約120キロで対象町村62の用水とする。又愛知郡は井戸水も困つて居り、工業用水には尚更困つて居るので、この計画では工業用水をとると云ふので工業用水の年間総量は大體4千5百万屯を見込んでおります。それともう一つここで最も大きな問題は、この地帯の最も旱魃し易いのは畑地問題であります。その中9千600町歩は畑地で、農業をやつて居るのであります。御承知の通り知多半島に於きましては非常に水では困つて居り、桶でかついで畑に持つていくと云ふ状況であります。尚ほ後から話が出れば詳しいことを申し上げますが、本当に概略だけ申し上げておきます。

**雨森局長** 一寸先程、私が申しましたやうに、知多半島は現在非常に恵まれた農業地帯であるにも拘らず、水が足りないで非常に困つて居られる。それに斯ふ云ふ水が潤沢に流れることになれば大變愉快な話と思ひます。それと同時に増産になることは勿論ですが、農業の経営上、一大革新がされるではないかと思ひます。まあどんな風な形になつて居るかと云ふことを専門的の立場で一つ和田さんから御話願えませんか。

**伊藤理事長** 地元の理想を一つ浜島さんからどうでせう。

**浜島技師** 私達の年来の夢であり、昔からの希望の用水が若し実現したならばと云ふこと、その実現は眼の前に迫つて来て居り、私共この用水をどう云ふやうに利用して行かうかと云ふことについて4年来色々やつて来た訳であります。特に今考へて居ることは、水田の方は成可く水量を節約して、水田の面積は現在よりも増さないで、一戸当りの農家の経営状態から云つて、まあ現在の水田面積で持つて行つて、そして特に畑地の灌漑と云ふ方面に力を入れて、そして現在の水田の水量を節約して畑地に持つて行きたいと云ふことを考へている訳であります。そして現在一番力を入れてやりたいと思つて居りますのは、水田の方は現在の畑が幾分土地の転換が出来ますから、現在の畑地を水田に転換をして又水田も一部畑地に転換をする。田畑の輪作により現在の反収を上げて行きたい。現在集計致しました 処の畑の輪作による試験の結果は、4石5斗の収穫計画を樹てて居りますが、そんな大きなものでなくても、大體、この田畑の輪作は畑を3年間作つて後3年は水田にして、それを3年間毎に繰返して行



## 用水の胎動

くのであります。初年度は大体4石近い収量を得られる。それから次の年には、3石5斗位の収穫を得られ、3年目には3石以下位に下りますが、大体平均して3石5斗の収量を得られるではないか。水田は水量を節約すると同時にそう云ふやうに畑の輪作により大きな効果を挙げたい。

もう一つは、畑地の灌漑問題はこの畑地に流れ込む水をどう云ふやうに利用して行くかと云ふと特に之れは酪農と結び付けて、そして効果を挙げて行きたい。色々御教え戴いた処によれば、特に畑地灌漑をすれば土壌の地力の消費は非常に大きいと云ふことでありまして、これをどう云ふやうに補つて行くかと云ふ点は、どうしても酪農と結付いて地力の消費を補つて、そして増産に役立たせて行く大きな事業と思ひます。例えば甘藷とかカンラン等沢山生産出来る関係上、農家は大きな迷惑を蒙るが、酪農と結んで飼料化して行き、水田では節水により畑地灌漑に水を持つて行き、田畑の輪作で収量を増加して、そこに出来た物を飼料として家畜に廻し、出来た有機物を畑に還元して行くと云ふ斯ふ云ふ大きな問題があります。そして水の来ることにより土壌の地力防止を兼ねて有機物の求源を求めて行く点で現在ある雑木林或は野草類の改善をして行き、水の来ることによりもつともつと大きな有機物の供給源を見出して利用して行く。以上が大体大雑把に申上げてそう云ふ点に力を入れて見たいと考えて居る訳であります。特にここで御願ひしたいことは、今迄色々そう云つたやうな研究が非常に全面的にあつちこつちで行はれて居りまして、まあ私共色々御教え願つて居る訳であります。これを試験場その他で一貫された計画の下に研究して戴けば効果も大きく、又私共4、5年後に農業経営の転換をしようと思ふことを今、目前に控えてあせつて居りますが、そう云ふやうな点で一貫された計画に基き研究して戴けたならば非常に効果が大きく上るではないかと云ふ点を特に御願ひしたいと現在考えて居ります。私共及ばず乍ら地元の人々と一諸に営農転換問題をこれから真剣に取り組みたいと考えて居ります。

伊藤理事長 技術方面は我々判りませんが、我々の理想としては今浜島さんの言はれましたやうに、又それ以外にもあると思ひますが、用水が出来てから色々な農業経営法を考えては遅いのであります。出来た途端に今迄の研究に基いて、そう云ふものが直ちに実行出来ると云ふ処に持つて行きたいのが具体的の我々の考え方で、その為に浜島先生の処で3年位前から色々そう云つたことを研究して戴いて居ります。又知多郡の農協の知北農場でも矢張り畑地灌漑その他愛知用水の出来ることを前提として、それにはどんな方式でやつたら好いか等3年前から夫々研究して戴いて或る程度の結論が出て参つて居ります。

緋田編集長 今愛知用水が出来た時、知多郡にはどう云ふ影響を与えるか、又知多郡に限らず流域の将来はどうなるか、どう云ふようにするか、その点農業方面は浜島さん、大府の氏原さんが研究されて優秀なる研究を発表されて居ります。今御話のあり

ましたように私共期待して居りますが、農業と違つて愛知用水の出来た時は総合的にどう云ふ影響を流域に与えて来るかは大きな問題と思ひます。私は愛知用水の運動の始つた時から久野さんと話をして居りましたが、結局、愛知用水が来ると知多郡全体に大きな影響を与えるであらう。御承知のやうに昔から川の流れて沿つて人間の文明は生れた。そして川から自分達の飲む水、農業用の水の利用等を経て人間の生活は段々共同生活も生れて来る。この知多郡に緩慢乍ら川がありますが、ナイル河の役割をする。現在でもこの知多郡は町が大部分で村は少ない。田園都市のやうな恰好になつて居ります。之れが工業用水となり工業も沢山起きるでせう。又高級園芸も沢山起るでせう。又人口も増加し、一方知多市としての姿をとり、交通機関の形も變つてと云ふやうに考えて、愛知用水の来た時農業に与える変化、我々生活文化の上に与える影響を洞察して、それに対する研究と措置を講じなければならぬと当初から考えて居りますが、そう云ふ方向に進んでいくべきではないかと感ぜられます。

雨森局長 農林省では千葉所長が陣頭に立つて調査事務所で調査計画を進められて居る訳であります。まあ大体この秋頃には相当程度内容を持つた計画概要書が出来ると云ふやうに聴いて居ります。従いまして、今どうと云ふことはまだこの席では所長さんは御話出来ないと思ひますが、事業費等どの位かと云ふ点、その点一寸御話願ひませんか。

千葉所長 一応概算は300億と見なければならぬ。地方の分も含んで。これは国営だけでなく末端までやると云ふ一応の概算であります。

下川所長 発電は？

千葉所長 工業用水、発電を含んで居ります。

下川所長 アロケーションは。

千葉所長 色々折衝して居りますが、もう少し調査しなければがっちりしたものが出ませんから。

雨森局長 非常に難しい問題がありますから。

千葉所長 出来るだけ折衝を致します。

伊藤理事長 実際、負担金の点で難しい問題があると思ひます。大体200億、そう致しますとそれを着工すれば何年位で。

千葉所長 之れは今の処電気の方から考えますと、4年以上かければ採算はとれない。我々も一応4年と云ふ計画でそうやるべきと思ひます。

伊藤理事長 我々もそう云ふことを熱望して1日も早く完成を望みます。古いことを言ひますが、明治用水は我々の大先輩蜷川君が言ひ出した都築弥厚が天保3年に言つて着工まで60年、その点愛知用水は4、5年でやつて戴けたら。あれは明治11年に県で取上げられて1年6ヶ月でやつた。今1万2千町歩を潤している。最近又福島県のアサカ用水はこの資料を読んで見ますと、養蚕工業を旺んにする為失業救済で全面的

## 用水の胎動

にやられました。今日では技術も進んで居りますので、要するに金さえあれば4、5年で決して難しくない。そこでこの金を作ることにについて地元としても色々考えなければならぬが、農林省方面では何か御考えの点があれば御聴かせ願ひたいと思ひます。

和田計画部長 それが一番問題だよ。(笑声起る)

今御話のやうに4、5年でやつて仕舞ひたい。そうだとしたら金を出す訳にはいかない。他の産業とかの均衡の問題もありますから、今御話の程度の時間でやりたい。そう致しますと農業関係はどの位負担するか、少なくとも年2、30億の金が出せるだけの資金を持たなければならない。そう云ふことになつて来ますと、今の農業の公共事業の負担金程度では問題にならない。私共今日本の食糧自給をする為に年に予算で500億の資金で、その他に融資金300億位を年々注込んでいけば10ケ年もやれば大方日本の自給自足が出来ると云ふ案を持つて居る訳であります。このことは御承知のやうに新聞でも時々書いて居ります。内閣に農政顧問会議があり、色々農政の問題について総理に意見を出して居られます。その会議でも今申上げた程度の仕事をやつて好いじゃないかと云ふことを強く言つて居ります。10日程前にそれをやる為に必要とする措置を口で言つても仕様がなないので、文書にして顧問会議から総理に出されると云ふ状態で、この計画が実現すると云ふことになれば愛知用水も4、5年でやるだけの資金は得られると云ふこととなります。これは一つ出来るだけ多勢の力で事業が出来得るやうにして戴きたい。我々は事務的には勿論、一生懸命やつて居り、農民全体の声としてやれば愛知用水はできる。それからそれと併行的に若し外資でも入ることが出来ればこれに越したことはない訳であります。その方面については局長は非常に力を入れてアメリカ大使館の方にも御願ひして居ります。既に向ふの係官は非常に熱心でありまして、農業へのアメリカ資金の導入措置の端緒を開くと云ふ意味で愛知用水に資金を入れたいと云ふことであります。又この間も、事務総長のドツドさんも非常に賛成されまして自分も協力しようと思ふことを言はれました。その中にアメリカの金が入るとして開発銀行から借りることになると思ひます。そつちから理事者に来て戴いて実際の計画を見たり、現地を踏査したりして戴きたいと云ふことで今打合せを大使館としているやうな現状であります。斯ふ云ふやうなことはやつて見なければ判らないことでもあります。その他にも色々工夫をして出来るだけ少い資金で出来るだけ事業を早くやることを御互ひにやりたい。そう云ふ点から云へば、理事長は一つ鉢巻をして御骨折戴かなければならぬと云ふやうなことも起るではないかと云ふことも思つて居ります。

宮下農地部長 今の資金は私の考えとしては、結局冒頭に知事さんの言はれましたやうに、地元愛知県としては多年の念願であります。何しろ千葉さんの言はれたやうに、200億私は末端迄300億位と思ひ、それでどうしても和田さんの言はれるやうに農

林省関係の日本の農業に対する外資導入の所謂テスト・ケースになり、大体に於て非常に御関心を持つて戴いている。私共と致しましては斯ふ云ふ大きな事業は金のかかることでもありますから是非外資等入れて戴き、恐らく外資導入だけでは全部が賄えないので、矢張り地元としても相当之に対して資金的に協力と云ふか、自発的に努力しなければならぬ。由来、私も極く短い経験ですが、愛知県土地改良の仕事を見て居りますと他の県では例えば県営事業を例にとつて申しますと、大体地元負担金は納まらない。県がすつかり尻を背負ひ込んで仕舞ふと云ふ例があるのであります。この県は非常に何と申しますか、天恵に恵まれて居り、県民が非常に堅実なる貯蓄力の旺盛な処で、何時も貯金成績は全国でも優秀で金の使い方が上手で、無駄の金は費はない。また、非常に好いことがありましたならば思ひ切つて金を使ふと云ふこと、これは農業の例ですが、県営事業で普通予算を樹ててやつて行き3年も5年もかかるのを、一日も早く土地改良の利益を得たいと云ふので、地元立替えて工事をどんどん進めて行くと云ふ傾向がある。その点我々県のものとしてはまあ何と申しますか、気楽にそれだけ仕事が前に進められて非常に有難いことでもあります。

今度のこの愛知用水の仕事に致しましても、之れは是非一つ知多郡なり或は愛知郡或は東春日井郡は、愛知県の中でも経済的に恵まれた地方ですから、一つ経済的に総合力を是非出して戴けるやうにして貰ひたい。まあ土地改良法によれば国営事業の場合は取り敢えず国の負担と県の負担とで仕事をやり上げて仕舞ひますが、工事完成後5ヶ年間、又は7ヶ年間位は地元負担の赤字が出ます。それをどう云ふやうに国なり県なりでカバーするか。僅かな金ですから県の方でもやれますが、之れだけ大きなものはとても県でも国でもやつて行けない。どうしても之れは土地改良法の上でもそれだけ恩典はありますが、これは1日も早く仕事をして利益を得たいと云ふ欲望が強ければそれに併行して、この際地元も率先して出して行くと云ふやうに、一つ気概を是非見せて戴きたいと思ひます。之れはまあ机上の戦術で話にならないと思ひますが。

大体この愛知用水の農業関係を見ましても、受益面積が3万2千500町歩、之れは色々土地の条件は違ひますが、一応反にして32万5千反、一反部大体1万円出すとして、32億5千万円と云ふ金が出る。これは是非一つ、今の力から云へば年にまあ反当2千円位は私は場合にすれば出し得るではないか。この仕事の計画さえはつきりして行けば、納得しさえすれば出し得ると思ひます。それともう一つはこの農協の金が50億貯金され、これが又農林中金に行き、それに対する預金率は愛知県は断然群を抜いている。之れは一面から云へば非常に愛知県の農業協同組合の堅実性を表明している訳であります。反面から云へば金の使ひ方を知らないと云ふやうにもとれる。それで私は斯ふ云ふ愛知県の大きな農業上の大事業に対しましては、幸ひにそう云ふやうな金を以つて、うまい機構でも考え出して之れを使つて行けば両々相俟つて地元としてはこの工事の促進に貢献出来ると云ふやうに思ふ訳であります。一つこの土地改良区が

## 用水の胎動

愈々発足し、全国一の然かも堅実なる土地改良区になると思ひます。是非、土地改良区の幹部に於かれましても、一つこの工事促進の為にそう云ふやうな点を好く御研究願ひたいと思ひます。

和田計画部長 有難うございました。

清野技術課長 外資導入の問題は今後の事業の上で相当大きな部分を占めるやうに思はれます。我々もそう考えますし、又人もそう考えて居ります。

私は一昨年パキスタンで見たことを振り返つて見ますと、そう簡単に入ると云ふやうには考えられない。今迄パキスタン、印度、或はタイで世界銀行から借りた金は大きい。その条件として外資が入つたらその外資でもつて資材なり材料なり或は技術者を入れて国の財政を補つている。アメリカにしてみれば自分の金を外国に貸すのにそれに相当する機械なり資材がアメリカから他国に流されて行く。それにより国内産業に役立たせると云ふ見方、処が日本の場合は機械はあり、技術はあり、大部分が日本で賄えるからそう云ふやうな世話は要らない。日本の場合は材料援助より所謂はば金を借りる借款と云ふことで現はれて来ます。この外資導入は日本の財政状態が外国から金を借りなければならぬと云ふ、そう云ふ事態が可能かどうかと云ふ問題が基本的問題になつてまいります。現在の日本の実情は貿易は最近不振でありまして、一方日本の自己資本で日本の食糧の需給を達成する。つまり食糧輸入をやめて、日本で出来るだけ食糧を作ることに計画を進めても、要するに貿易不振と云ふことにぶつかります。一方、日本の為替は特需でドル、ポンドは有り余つている状態であります。そう云ふ風に問題を押しすすめると外資導入は重大なポイントにつきあたります。一方、計画の方から見ますと、単に技術的の可能性があるだけでなく、その事業は一体誰れがやるか、何処に責任を置いてどう云ふ方法でやるか、そう云ふ点が細かく処理されて居ない。例へば、建設工事をすると云ふ場合その工費の償還年限を考へて工事を始めたら償還額は工事費の何分の一と云ふ計算も、又どう云ふ方法で償還して行くか等、実に詳細に調査する必要がある。外資導入には相当面倒な資料が必要になることを覚悟して居なければならない。

伊藤理事長 外資導入について今の御意見全く同感、結局外資導入は今後この努力を御願ひして行かなければならぬが飽迄第2次的のもので、早い話が国内の食糧増産も日本の金でやるのが原則として、他人の背中に負はれてそれが出来なければ出来ないと云ふやうな考え方は逆と思ひます。あく迄原則は日本の金を都合して、日本の機械、技術でやり上げる。それに外資が加はることが便利で手取早く出来ると云ふことで飽迄やつて行かなければならないと思ひます。それでは金はどうするかと云ふと、和田さん、宮下さんから色々ありました。国の金でやる国営水利事業ですから、6割国、2割県、2割地元、それ以外電力或は関係農業、工業或は水道で負担して色々のものが集つて4年なら4年でやり上げる。之れは知事さんを前にして甚だ何ですが、

愛知県は先程御話ありましたやうに災害が少い、殊に台風の被害は過去60年に1回と云ふ、そう云ふ処ですから、斯ふした農地改良或は開発をすればそれだけ現実に利益は上るのであります、例へば鹿児島、九州、四国、中国地方のやうに毎年1回或は3年に1回根本的にやられる処と違つている。作つている農作物迄やられる元に戻しても当り前と云ふことで、処が愛知県は金をかければそれだけの効果は上つて来る。そして県税として国税として戻つて来るものであります。その意味で国、県としては愛知県に向つて投資して戴きたい。一方、そう云ふ地帯でありますから50億からの金の中金に預金があり、そう云ふ民間の所謂金それ等は県なり、国なりはそれだけプラスその他の工業等の負担と云ふものを合せまして急速に何とかやり上げるのが筋じやないかと思ひます。

清野技術課長 地元の今のやうな熱意、それに対応して県の努力を結集して中央政府を動かして行くことであります。先程御話ありました増産計画の500億の予算が成立すれば着工出来るか知れません。それでは500億とれないと着工は困難となる。それで宜しいかと云ふことを御尋ねしたい。

伊藤理事長 私は資金面だけ申しました。資金は今力を併せて各方面の資金を集めなければならぬ。根本としては、愛知用水だけ考えたら決して私は愛知用水は出来ないと思ひます。先程お話ありましたやうに、この際国の食糧増産をやることは日本の経済再建発展の為に必要なことは明らかであります。そう云ふ意味で食糧大增産のその一環としてこの愛知用水を取上げると云ふならば愛知用水は成立しないことはないと思ひます。

清野技術課長 食糧増産計画の一環としては洵に結構であります。そう云ふ方向にこの問題を取上げて運動して戴きたい。これは組合のみならず県もそう云ふやうにやつて戴くことを是非御願ひ致します。然しこの問題については甚だ技術者として残念と思ひますのは従来斯ふ云ふ計画をやる場合に於きまして資金、資材、労務と云ふ一応事業に関連する処の問題については色々と考られて居りますが、最も重大なるのは一体誰れがやるか、何処がやるかと云ふ場合、技術陣の結集と云ふことが考えられて居ないことであります。

伊藤理事長 今御話あつた中央の顧問会議で大規模の食糧増産問題を取上げられて我々も力強く感じて居る訳であります。寧ろこれは話が逆で、地方から大きな声が出てそれを中央に於て取上げる行き方が本来の行き方ではないか、逆になつている。そう云ふ意味で我々愛知用水の関係者と致しまして今後斯ふ云ふやうにやりたい、そう云ふ点、県当局並びに東海諸県の雄愛知県さんは音頭をとつて戴きたいと思ひます。

桑原知事 これは非常に大事業であるだけに資金の造成問題、或は清野さんの言はれる技術陣の結集もその中核を為す問題であります。資金の導入についても何しろ主たる目的が農業に関連することが多く、然かも個々の農家が非常に力が貧弱なものであ

## 用水の胎動

り、そうしたものを計算に入れてやるのは困難、又外資導入についても相当難しいものと思ひます。我々が過去の経験でも名古屋港を整備する金の捻出の為に現在副総裁も来て居られるが、それに働きかければ向ふから好意を持つて考えられて居ります。結局相当の日数を費して努力致しましたが、今日迄結局出来ないのであります。之れも亦努力を傾けたいと思ひますが、見込みが殆んどないと云ふ問題、愛知用水問題も之れに関連して外資導入は相当私は今後難関があると云ふのであります。斯様に見込みのないものを頼り過ぎると伊藤さんの御話のやうになる。結局は国内で以つて、政府或は民間団体、或は受益者が懸命の努力をしなければならぬと思ひます。只この受益者の場合に6割はもとより農業関係者がその主なるものであり、上水道問題もあり、工業用水の問題もあり、今日迄の経過は名古屋市が相当この問題について関心を持つて居ないことを遺憾に思ひます。これ等工業用水、上水道問題もありませう。又考えて見た場合に於きまして、昨年の26年度の米作不況と云ふ現実問題も考えられます。今後我々は毎年毎年豊作を切望致しますが、斯うした大都会は食糧難に見舞はれると、近在の農村の御蔭を蒙らなければならぬ。そう云ふやうに農業だけを考へても尚ほ且つ名古屋市は相当深い関係を持つて居るのであります。現状に於きましては名古屋市の関心が薄いのは非常に遺憾に思はれます。名古屋市の今日の予算は130億、県の予算が110億と云ふやうな状態ありまして、県だけでこれを考へても一切合切考へても110億の予算でやつて居るのであります。この200億、300億を4年やる場合、県自身の負担力は斯ふ云ふ面から一定の限度がある訳であります。そう致しますとこの問題は国家的視野に立つて考へなければならぬと云ふことになります。然し米の増産があれば、結局今日外来に多く期待して居る現状から抜けられることも出来ますから、斯様な意味から地方として愛知県として決してこの点について出来るだけの智慧をしばり、出来るだけの金を出すことについて決して躊躇するものはありませんから、是非一つ大事業であるだけに国の方に、農林省方面に於て御考慮願ひたい。尚ほ増産計画は5ヶ年でも10ヶ年計画でも自から取上げられる。全国的の事業については、そこに自から優劣、軽重があり、又前後の関係もあると思ひます。愛知用水は性格から見ましてどうしても第一にそれをやつて戴きたい。今日迄県内に於きまして、之等の状況は最初の取上げは非常に華々しいが、結局事業面が延びて進行は遅々として進まないと思ふことを考へますと、どうしても之れは矢張り5ヶ年計画、10ヶ年計画でも好く事業について前後優劣を考へて、その一つに取上げて見たい。成可く早急に完成すると云ふやうに一つ格段の努力を払ひたいと思ひて居ります。

和田計画部長 大分資金の話が出ましたが、私共の考へとしては第一段としては早急に出来るだけ国の予算を獲得をする。それに馬力を入れている。その為には、もつと食糧需給と云ふことを国民の声として盛り上げて戴かなければ、なかなか出来ない。

それが第一でその上に外資が若し入れば之れに越したことはない。それに愛知用水は非常に纏りの好い仕事で、斯ふ云ふものが端著を開く、これが成功するか否かは別問題として、外資を入れる目的として一番適切なものになるからやつて見やうと云ふ気になるものであります。尚ほその上に私が言おうと思つたことを宮下さんから言はれましたが、地元が努力すれば予算がとれなくても事業は早く進行する。今の国営では、国が6割、県2割、地元は完成後10年で2割を納める。若し年度事業負担4割を別途資金で計上することが出来れば同じ予算額で6割余計仕事が出来ると云ふことになる。これは何段にも考えて居ると云ふことで外資だけに頼り、予算だけに頼り、地元許りに圧力を加えることはやめなければならぬ。それに他にも考えられるあらゆる手を使つてやらなければならぬと云ふことも考えて居ります。

伊藤理事長 知事さんの言はれるやうに、一番大きな部門は国家的の金と思ひます。予算に限りませんが国家的の金、それかと云つて国家的の金に頼り過ぎることはこれはいけないから、地元としても出来るだけのことはやる。そう云ふ意味から大部分の大きい処は何と云つても国の方に御心配をかけなければならぬが、我々としても喜んできんちやくを開くやうに大いに努力をしたいと思ひます。

桑原知事 結局は28年度から具体的問題として我々は腹を決めて行かなければならぬと云ふことになります。只我々だけが地方で腹を決めましても農林省方面の腹がどの程度かと云ふこと。(笑声起る)

和田計画部長 もう一ぺん申し上げますがこの事業を行ふのに年に農業負担の金だけでも2、30億は年々出す見通しが見つからない限り出来ない。そこで今回問題になつている食糧増産計画を実現するには国民全体で持つて行かなければならない。これはここで申上げる必要はないと思ひますが、我々が幾ら骨を折つても国民の声がなければ予算はとれない。これが一番大切なことと思ひます。愛知県は農業でも工業でも盛んですが、これからこの声を上げて戴きたいと思ひます。

伊藤理事長 そう致しますと愛知県は知事さんを先頭に立てて食糧大增産の運動を実現……。

和田計画部長 私はそうではなく、農民、消費者総ての人達の下から盛上る声で、知事さんはその後か先頭か判りませんが「100万人も背負つて立つているから。」(笑声起る)

雨森局長 私は農林省の中央の役人ではないが、予算面から云ふと御承知のやうに既に農業の公共事業費の予算が250億、この中で私の計算ですが現在やつて居る国営農業水利は1地区4億位である。これを3倍、4倍にして10億位の金は現在の予算程度で出すと云ふことが出来なければ着手できないと思ひます。所謂先刻の食糧大增産の500億の場合は倍にして20億、これだけの割当を決めなければ。

桑原知事 20億は……。



## 用水の胎動

和田計画部長　そうです。国営事業として20億は年々元がないと。

伊藤理事長　何が何でも兎に角本年中にそう云ふ態勢も整えて着工出来るやうに持つて行かなければならない。そうしなければなかなか難しい気が致します。

清野技術課長　どうでせう。予算面から考えると少く共ダムだけでも着工して工事を終つたら。之れは愛知用水には効果が全然ないが、しかし之を電力面から見ますと相当効果があります。それで仮りに100億とすれば、発電に4、50億として残る5、60億の6億を国に出して戴く、これは僅か30億位のものであります。後20億位は組合で持てば完成出来ないことはない。そう云ふやうに一応ダムあたりから電力会社と協力して着工しては工事の竣工は若干遅れても……。

伊藤理事長　順序としてはダムを第一として出来れば地元としては黙つて居られません。自から途が拓けると思ひます。差当り200億は大きいやうだが、100億のダムを作ることを第一段の目的とすれば自ずから後は放水路は出来ると思ひます。

和田計画部長　私は清野さんの案とは反対。もつと農業の効果の出る地区を優先すべきでまずいと思ふ。

伊藤理事長　事の順序としてダムをやつて行く。

和田計画部長　ダムと水路と一緒にやりませう。(笑声起る)

伊藤理事長　結論はそうなりますがね。(笑声起る)

雨森局長　その他何か。

伊藤理事長　私は愛知用水は愛知県内の問題だけでなく県外の関係が沢山あります。岐阜県の問題、長野県の問題があるのでありますが、特に私一番地元として非常に御気毒であり、又万全の処置をとらなければならぬのは二子持ダムの底になつて沈む方々の問題で126戸の方々が現在の計画が出来れば湖底に沈む方々で、何もその方々としては利益なく、只犠牲になると云ふ立場にあられる。そう云ふ方について、用水の方として数年前から御希望の方には充分具体的の案を樹て土地も確保して居りますが、何れそう云ふ点について県当局なり或は地元の方々も充分なる解決を図つて戴きたいと思ひます。尚ほ現地にあつて留まつて居られる方は国の方でも無論充分御考え戴きたいと思ひます。地元としては特に斯ふした御気毒な方々に我々としては出来るだけのことはやらなければならぬと思ひます。

千葉所長　その点こちらから受入態勢を持つて行くと云ふことは一方的の考えと思ひます。これには誠意を持つて出来るだけ緩和をして行きたいと思ひます。先達つても愛知県の受入態勢を持つていつたが、一方的なことを云ふので懇談致しました結果来月から……。これは長野県の方は反対して居りません。矢張り誠意を以つて示さなければならぬ。その点はやつて居ります。長野県は6月の県会で。

伊藤理事長　その点は差出がましいことは毛頭考えて居ない。我々の方では出来ることは土地の御世話もしたいので来て見て戴きたいと云ふこと。方法は如何なる方法で

も万全の方法をとつて戴きたいと云ふことと思ひます。尚ほ岐阜県方面はそう云ふ点はありませんが、対岸に施設の問題とか取入口の問題もありますから、そう云つた点も併せて今後出来るだけ整備して戴きたいと思ひます。

下川所長 一寸御尋ね致しますが、御話によりますと大部分が国の財政によることが根本的になる。このうち発電は別として農業だけで負担しないやうにしなければならぬと思ひます。この問題は電気なり或は水道方面、建設、通信方面からも資金を出すやうにしなければならぬ。農業だけで大きな資金を出すことは馬鹿馬鹿しいことになると思ひますが。

千葉所長 実は電力は電力としてその案を持つて居る訳であります。現在の打合せの段階は関西電力の森副社長とも二度会ひ協力しやうと云ふことで絶えず、支社長とも打合せをして居りますが、こちらがかたまらなければ負担しないと云ふ。これは全部背負される恐れがありますから。

下川所長 何時迄も探り合ひをしていてもまずい。

雨森局長 ケースが出て来ない。

下川所長 建設省は治水、利水の関係で是非やれと云ふ、農業だけで出しても少しまずいと思ふ。

雨森局長 電気の方は後に話はのると思ひます。名古屋市は土地の問題を早く。

千葉所長 名古屋市の工業用水はもう少し検討させて戴きたいと云ふことになつて居ります。

和田計画部長 安本とも研究して貰ひたいと頼んで居ります。

雨森局長 基礎材料が出来れば安本あたりに……。

千葉所長 中央とは電力について正式の折衝は今色々の点で。

片山計画部長 始めは協力をすると云つて居たが。

千葉所長 今迄の経過もありまして。

宮下農地部長 先程資金の処で地元の気魄のことがありましたが、愛知用水の仕事は木曾川総合開発の中の一つの仕事として取上げられて大きな意味がある訳であります。長野県はダムだけで著しい恩恵は受けないと云ふことで消極的にやつて居るのであります。

今年春頃でしたか愈々御嶽さんのふもとの荒原を開発すると云ふので一步踏み出して来たが、私は大きな収穫と思ひます。尚ほ先程知事さんの御話には是非一つ愛知県内部に於きまして工業用水、飲料水その他好く調整をとり、均せいのとれた計画を早く仕上げて皆が夫々処を得て総合開発に同じ気持で行つて行けるやうにしたいと思ひま

## 用水の胎動

す。幸ひに木曾川総合開発関係は愛知県の知事が五県にある委員会の会長をして戴いて居る訳であります。又知事さんは嘗つて戦争中、日本での総合開発を考えられ、東北振興計画に心魂を打込まれた大きな御経験も持つて居られる知事さんをこの木曾川総合開発の中心に迎えたことは意義深いことと思ひます。知事さんの御指導、御手腕により各県下夫々処を得た人が同じ気持で進んで行けると云ふやうに持つて行きたいと思ふ訳であります。

伊藤理事長 地元と致しましては一日も早くこの用水を完成して戴きたい。只この一語に尽きる訳であります。それについて我々がやるべきこと、やらなければならぬことは、我々力の及ぶ限り智恵の及ぶ限り努力致しますが、気がつかない点は県なり国が充分御指導して戴き、斯ふやれ、あゝやれと御相談願ひたいと思ひます。我々の意のある処を充分御汲取願ひまして早く完成するやうに御願ひ致します。

雨森局長 本日は知事さんには御忙しい処を曲げて御出席願ひまして、又愛知用水の有力なる方々がここに御集り願ひまして長時間に亘つて色々熱心に愛知用水促進の為に協議された訳であります。今後国並びに県或は地元と各々の立場に於て実現に向つてとるべき方策迄論ぜられた訳であります。従つて私考えますに個人の問題であります。昭和23年頃当初に伊藤さんから御話のやうに23年頃安定本部に居りました時、二つの大きな問題、即ち夢の架橋と夢の用水との2つの問題が安定本部に持ち込まれて、その頃夢の架橋と衣浦干拓とは密接なる関係がありましたから私の専門的の仕事にも関係して居りましたが、その夢の架橋と豊川用水は当時取上げられた大きな問題ですが、その時建設当局の高野さんも豊川農業用水は少し大き過ぎると云ふ御話がありました。私極力進言して採択になつた。その時を振りかへつて考えますと夢の用水については余りに大き過ぎる。当時のことを覚えて居りますが、陳情に来られて知事さんの机の3倍もある大きな函面を拵げられて説明されたが、それはきつと大き過ぎて着手は現在では出来なからうと云ふことでありました。その当時から今日のこの話を見ますと、非常な急転直下の変化の激しいのに私一驚している次第であります。来年事業実現の為にここに皆様御集りになつて協議する迄に至つたことは他に前例のない例と思ふのであります。どうか皆様今後この事業実現の為に夫々の立場で努力致されたいと云ふ処を考えて戴いて宜しく御願ひしたいと思ひます。(筆記録は原文のまま載せたので、当用漢字および現代かなづかいによつていない。)